

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第42期) 至 平成24年3月31日

富士ソフト株式会社

(E04810)

第42期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

富士ソフト株式会社

目 次

	頁
第42期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	99
第6 【提出会社の株式事務の概要】	122
第7 【提出会社の参考情報】	123
1 【提出会社の親会社等の情報】	123
2 【その他の参考情報】	123
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	124
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第42期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 富士ソフト株式会社

【英訳名】 FUJI SOFT INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 坂下智保

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【電話番号】 045—650—8811(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 内藤達也

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【電話番号】 045—650—8811(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 内藤達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	170,739,820	165,081,666	141,682,899	134,745,731	133,912,345
経常利益 (千円)	7,761,334	6,596,761	3,592,921	3,647,615	4,556,105
当期純利益 (千円)	2,172,282	883,470	3,710,405	2,511,689	1,703,912
包括利益 (千円)	—	—	—	2,371,225	2,421,581
純資産額 (千円)	82,296,979	78,236,805	83,297,655	84,278,797	85,188,306
総資産額 (千円)	177,461,287	177,795,818	168,850,827	169,416,264	155,744,284
1株当たり純資産額 (円)	2,148.90	2,137.03	2,267.85	2,313.11	2,379.85
1株当たり当期純利益 (円)	61.89	27.07	116.37	78.77	53.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	61.81	27.06	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.0	38.3	42.8	43.5	48.0
自己資本利益率 (%)	2.9	1.3	5.3	3.4	2.3
株価収益率 (倍)	30.09	55.78	13.43	16.97	29.52
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	17,416,927	12,204,848	7,985,468	12,529,550	12,352,800
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△11,695,730	△11,443,366	△5,687,449	△5,910,297	△2,910,130
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,301,219	3,037,975	△10,987,573	△1,280,801	△18,104,560
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	21,667,287	25,465,345	16,687,266	22,044,626	13,279,487
従業員数 (名) (うち、平均臨時雇用人員)	10,529 (1,423)	11,201 (1,603)	11,759 (1,855)	11,398 (1,820)	10,681 (1,566)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度を採用しておりますが、調整計算の結果、第40期、第41期及び第42期については、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	89,297,398	82,153,670	70,606,162	71,249,237	73,620,425
経常利益 (千円)	3,090,347	3,061,281	482,329	2,104,239	3,069,745
当期純利益 (千円)	1,322,003	140,986	733,326	2,147,207	1,932,219
資本金 (千円)	26,200,289	26,200,289	26,200,289	26,200,289	26,200,289
発行済株式総数 (株)	37,546,329	35,746,329	35,746,329	35,746,329	34,746,000
純資産額 (千円)	67,468,098	62,668,443	63,745,814	64,905,786	66,011,142
総資産額 (千円)	137,183,887	143,643,972	133,616,758	134,070,502	124,847,587
1株当たり純資産額 (円)	1,993.08	1,963.87	1,996.16	2,032.27	2,100.56
1株当たり配当額 (円)	25	30	15	20	20
(1株当たり中間配当額) (円)	(10)	(15)	(5)	(10)	(10)
1株当たり当期純利益 (円)	37.66	4.32	23.00	67.34	60.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.2	43.6	47.6	48.3	52.8
自己資本利益率 (%)	1.9	0.2	1.2	3.3	3.0
株価収益率 (倍)	49.44	349.56	67.96	19.85	26.03
配当性向 (%)	66.4	694.5	65.2	29.7	32.8
従業員数 (名)	5,680	6,058	6,142	6,051	5,689

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度を採用しておりますが、調整計算の結果、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

昭和45年 5月	野澤徹、現会長野澤宏は、製造業、金融業等のコンピュータ導入活発化に伴いコンピュータ産業の将来性に着目し、株式会社富士ソフトウェア研究所(資本金3,000千円)を神奈川県横浜市旭区左近山1148番地に設立
昭和45年 8月	本社移転(神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1丁目6番1号)
昭和45年10月	本社移転(神奈川県横浜市神奈川区子安台1丁目7番10号)
昭和48年 4月	本社移転(東京都品川区北品川4丁目10番地)
昭和52年 7月	本社移転(東京都港区芝浦1丁目11番17号)
昭和58年 5月	本社移転(東京都港区芝浦2丁目10番5号)
昭和59年 4月	事業の規模拡大に伴い富士ソフトウェア株式会社に商号変更
昭和60年 5月	本社新社屋完成本社移転(神奈川県鎌倉市岡本960番地1)、旧本社は芝浦事務所に改称
昭和62年12月	(社)日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録
平成 4年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成 7年 6月	事業の規模拡大に伴い富士ソフト株式会社に商号変更 ISO9001(品質保証の国際規格)認証取得
平成 8年 9月	株式会社オーエー研究所買収、当社子会社化
平成 8年10月	株式会社エービーシと合併、富士ソフトエービーシ株式会社に商号変更 株式会社エービーサービスビューロ(現富士ソフトサービスビューロ株式会社)子会社化
平成 9年 1月	株式会社ソフトウェア企画、当社子会社化
平成 9年10月	有限会社ケイアール企画(現富士ソフト企画株式会社)及びネオスソフト株式会社、当社子会社化
平成10年 3月	ネオテック株式会社、当社子会社化
平成10年 8月	ISO14001(環境マネジメントシステムの国際規格)認証取得
平成10年 9月	東京証券取引所市場第一部に株式指定替え
平成10年10月	ネオテック株式会社とネオスソフト株式会社が合併、サイバネットシステム株式会社に商号変更
平成11年 3月	勸角コンピュータシステム株式会社(現富士ソフトケーシーエス株式会社)買収、当社子会社化
平成11年 4月	合弁会社としてダイヤモンド富士ソフト株式会社をダイヤモンドコンピュータサービス株式会社とともに設立
平成11年10月	サイバネットシステム株式会社買収、当社子会社化
平成13年 7月	株式会社ダイエー情報システム(現株式会社ヴィクサス)買収、当社子会社化
平成13年10月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、ジャスダックに株式公開
平成14年 3月	株式会社ソフトウェア企画、サイバーコム株式会社、ボスシステム株式会社、有明システム株式会社の4社が合併、新会社の商号はサイバーコム株式会社 株式会社マイカルシステムズ(現ヴィンキュラム ジャパン株式会社)買収、当社子会社化
平成14年 4月	本社本部制導入
平成14年 5月	プライバシーマーク取得
平成15年 8月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
平成16年 4月	本社機能移転(神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地)
平成16年 6月	しんわシステムサービス株式会社買収、当社子会社化した後、富士ソフトSSS株式会社に社名変更
平成16年 6月	本店所在地の変更(神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地)
平成16年 9月	株式会社東証コンピュータシステム買収、当社子会社化
平成16年 9月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、東京証券取引所市場第一部上場
平成17年 8月	エース証券株式会社第三者割当増資の引受、当社関連会社化 当社子会社サイバネットシステム株式会社が株式会社プラメディアを買収、子会社化
平成17年12月	当社子会社ヴィンキュラムジャパン株式会社、ジャスダック上場
平成18年 3月	ISMS CMMI (Level3) 認証取得
平成18年 7月	富士ソフト株式会社に商号変更
平成19年 2月	「富士ソフト秋葉原ビル」(東京都千代田区神田練堀町3)竣工
平成19年 6月	当社子会社サイバーコム株式会社、ジャスダック上場
平成20年 1月	システム事業本部V&V事業部を会社分割し、当社子会社株式会社V&Vを設立
平成21年 6月	執行役員制度導入
平成22年 3月	台北支店開設(台湾 台北市)
平成22年 6月	当社子会社イデア・コンサルティング株式会社を設立(ダイヤモンド富士ソフト株式会社の合弁解消に伴う会社分割)
平成23年 1月	株式会社V&Vを吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、連結子会社22社、持分法適用非連結子会社2社、持分法適用関連会社5社で構成され、S I（システムインテグレーション）事業、ファシリティ事業を主な事業として行っております。また、上記以外に非連結子会社が3社あります。

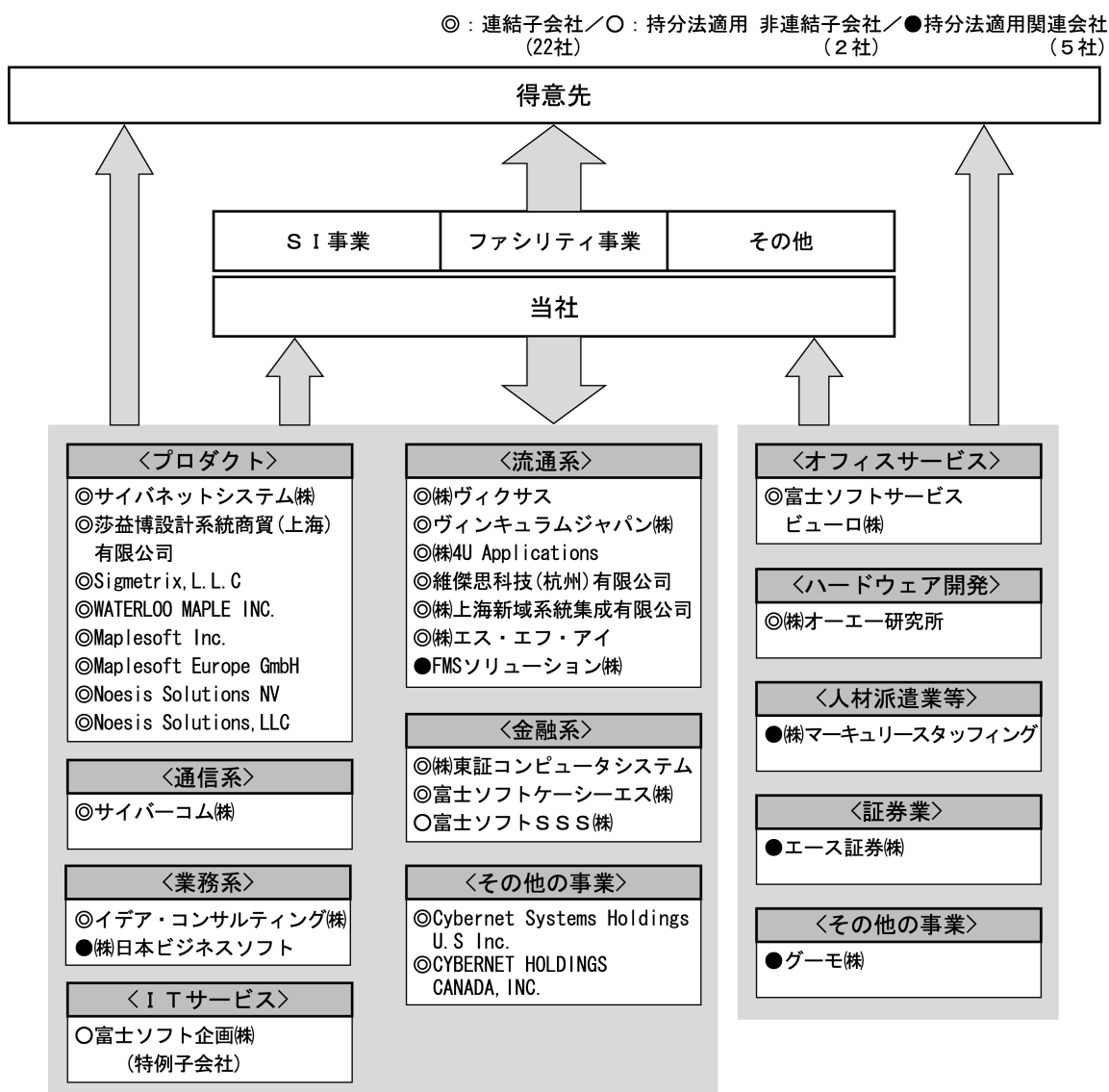
グループ各社は、独自の営業展開をしておりますが、グループ各社との連携も図っております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、S I 事業に係わるグループ各社の主な位置づけとしては、システム構築全般を当社が行い、主にソフトウェア開発をグループ各社が行っております。

区 分	事 業 内 容
S I（システムインテグレーション）事業	通信制御系、機械制御系、基本ソフト系等に関する受託ソフトウェア開発、各業種で使用する業務用アプリケーションの受託ソフトウェア開発、品質評価及び管理支援、コンサルティング、プロダクト開発販売、パーソナルコンピュータ関連機器の設計・製造・販売、及びシステム保守・運用サービス等全般
ファシリティ事業	オフィスビルの賃貸
その他	データエントリー事業及びコンタクトセンター事業等

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



※その他 グループ会社（非連結子会社3社）

4 【関係会社の状況】

名称	注記 番号	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)						
サイバネットシステム㈱	(注3) (注4) (注6)	東京都千代田区	995,000	(プロダクト) S I 事業	53.94	パッケージ販売を担当しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
ヴィンキュラムジャパン㈱	(注3)	大阪府大阪市北区	542,125	(流通系) S I 事業	60.40	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。
㈱オーエー研究所		神奈川県鎌倉市	451,000	(ハードウェア開発) その他	87.97	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
富士ソフトケーシーエス㈱		東京都墨田区	434,000	(金融系) S I 事業	79.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。なお、当社所有の建物を賃借しており、また、当社に対して資金貸付を行っております。
㈱東証コンピュータシステム		東京都千代田区	400,000	(金融系) S I 事業	64.50	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
サイバーコム㈱	(注3)	宮城県仙台市青葉区	399,562	(通信系) S I 事業	56.87	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
アイデア・コンサルティング㈱		東京都千代田区	200,000	(業務系) S I 事業	100.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。
富士ソフトサービスビューロ㈱	(注4)	東京都墨田区	200,000	(オフィスサービス) その他	94.76	当社のデータエントリー業務の大半を行っております。なお、当社所有の建物を賃借しております。
㈱ヴィクサス	(注4) (注5) (注7)	東京都千代田区	93,000	(流通系) S I 事業	100.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。なお、当社より資金援助を受けております。
CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC.	(注2)	Toronto, Ontario, Canada	37,500千 CAD	(その他の事業) S I 事業	100.00 (100.00)	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はありません。
WATERLOO MAPLE INC.	(注2)	Waterloo, Ontario, Canada	37,000千 CAD	(プロダクト) S I 事業	100.00 (100.00)	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はありません。
その他連結子会社11社		—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)						
エース証券㈱	(注3) (注4)	大阪府大阪市中央区	8,831,125	(証券業) 証券業	32.99	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はありません。
グーモ㈱		東京都港区	300,000	(その他の事業) その他	20.00	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はありません。
FMS ソリューション㈱		千葉県千葉市美浜区	95,000	(流通系) S I 事業	18.12	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はありません。
㈱マーキュリースタッフ ィング		東京都港区	50,000	(人材派遣業等) その他	34.00	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はありません。
㈱日本ビジネスソフト		長崎県佐世保市	10,000	(業務系) S I 事業	40.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 当社役員が、当該会社の役員を兼任しております。

5. 債務超過会社であり、債務超過の額は375,158千円であります。

6. サイバネットシステム株式会社は売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
7. 株式会社ヴィクサスは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	17,851,108千円
(2) 経常利益	1,047,108千円
(3) 当期純利益	303,386千円
(4) 純資産額	△375,158千円
(5) 総資産額	10,584,926千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
S I 事業	8,833 (177)
ファシリティ事業	36 (4)
その他	1,812 (1,385)
合計	10,681 (1,566)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の（内書）は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,689	35歳5ヶ月	9年6ヶ月	5,196

セグメントの名称	従業員数(名)
S I 事業	5,653
ファシリティ事業	36
合計	5,689

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の（内書）は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による国内経済の停滞からの持ち直しの動きや、個人消費にも改善の兆しが見られる一方で、欧州の債務危機を背景とした海外経済の下振れリスクや、それに伴う円高の進行、株価の下落等のリスク要因も依然として残っており、引き続き先行き不透明な状況で推移してまいりました。

当業界におきましては、企業のIT投資に対する需要は抑制傾向のまま推移し、慎重な姿勢が続いておりました。

このような情勢の下、当社グループは当期より5ヵ年の中期計画をスタートさせ、「JPPGG戦略」（受託ビジネス基盤の強化・プライム化の推進・プロダクト化の推進・グローバル化の推進・グループ力の強化）をベースにグループ一体となって事業を強力に推進してまいりました。

受託ビジネス基盤の強化・プライム化の推進においては、昨年度より引き続きプロジェクトマネージャーの育成や、プロジェクト管理強化の徹底に注力し、収益の向上に努めてまいりました。平成24年1月には、阪神地域における営業強化を目的として、兵庫県神戸市に「神戸オフィス」を開設いたしました。

プロダクト化の推進におきましては、流通業向けとして「FSCloud PAM」（パートアルバイト雇用管理システム）や「FSCloud ギフト・予約」（ギフト販売管理・予約販売システム）、「FSCloud 産直はんじょう」（産直所販売支援ソリューション）等の提供を開始し、製造業向けでは「FSGreen ChemicalReport」（化学物質情報調査支援システム）等の提供を開始いたしました。また、ロボットテクノロジー分野におきましては、ヒューマノイド・ロボット“PALRO”（バルロ）を国内のみならず、台北や上海といった海外での展示会やイベント等に積極的に出展するとともに、ロボットテクノロジー（知能化技術）の強化を推進し、ビジネスシーンへの展開を図る準備を整えてまいりました。さらに、CAE（Computer Aided Engineering：コンピュータによる工学支援）におきましては、主力ソフトウェアの保守契約更新を延長させたのに加え、新規大型ライセンス契約の締結やエンジニアリングサービス引合いを増加させてまいりました。

グローバル化の推進におきましては、中国市場で約10年の実績を誇る上海商派网络科技有限公司（ShopEx）と提携し、中国ECパッケージ及びECビジネスプラットフォームを日本企業向けに共同でカスタマイズ開発して、中国EC市場への参入を希望する日本企業向けに参入前のコンサルタントから参入後の運用サポートまでワンストップのサービス提供が可能なスキームを構築してまいりました。加えて、中国を拠点とするグループ各社と連携し、一層のオフショア開発の拡大及びネットワークの販売、貸し出しやeコマースソリューションサービスを展開してまいりました。

グループ力の強化におきましては、当社グループでの業務効率化によるコスト削減を引き続き推進してまいりました。加えて、当社グループとして「リテールテック JAPAN2012」に出展し、クラウドをはじめ、流通業の業務を進化させるさまざまなソリューションを提案してまいりました。

また、当社グループの重要戦略であるクラウドビジネスの分野におきましては、流通業・製造業向けのSaaS型サービスだけでなく、平成24年3月には、オープンソースを活用した、低コストでアクセス急増などにも柔軟に対応可能なIaaS型クラウド環境「FSCloud オートスケール基盤」の提供を開始してまいりました。また、Amazon Web Services LLCの「Amazon Web Services」を利用したクラウド構築ビジ

ネスをはじめ、株式会社セールスフォース・ドットコムクラウドサービスを活用して東日本大震災の被災地で発見された家財道具などを登録・管理する「被災地発見物登録・検索システム」の構築や、日本マイクロソフト株式会社と連携し、環境情報を可視化（見える化）するソリューション「FSGreen EMS」の提供、Google Appsに対応したメール誤送信対策ツール「FSBizTool（チェキだっぶ・Webアドレス帳）」の提供を開始するなど、引き続き“4大クラウド”と呼ばれる各社とともに、最適なパブリッククラウドサービスを提供してまいりました。なお、平成20年より毎年開催しております「FUJISOFTソリューションセミナー」につきましては、東京をはじめとする全国4都市にて「クラウド&モバイルイノベーション」のテーマで開催し、国内外における活用事例や最新の情報を紹介するなど、クラウドコンピューティングとモバイルの活用に関する多彩なセッションを実施してまいりました。

研究開発活動につきましては、「先天性顔面疾患に用いるインプラント型再生軟骨」の実用化開発に取り組んでおりますが、耳の軟骨から作製した鼻への移植用再生軟骨を、三次元構造のまま細胞生存性と無菌状態を長時間維持できる技術を世界で初めて開発いたしました。併せて、製品化のための治験準備を進めてまいりました。さらに、クラウドコンピューティングの一つとして筑波大学と共同で進めている「ディペンダブルな自律連合型クラウドコンピューティング基盤の研究開発」におきましては、クラウドコンピューティング基盤ソフトウェア「Kumoi（くもい）」に関するドキュメントを作成し、公開いたしました。

その他、東日本大震災復興支援では、復興支援プロジェクトチームを立ち上げ、被災地でのボランティア活動をはじめ、行政と住民の皆様との情報受発信にご利用いただける情報掲示板（デジタルサイネージソリューション）の提供など、ITを活用した復興支援に取り組んでまいりました。さらに、夏季ピーク電力期間の節電対策としましては、輪番夏季休暇の実施や省エネPCへの買換え、各オフィスの電力設備の調整等、グループ全社を挙げて幅広く節電を実施してまいりました。

また、CSR（企業の社会的責任）活動としまして、今期で23回目を迎えました「全日本ロボット相撲大会」を、参加者の皆様にロボットづくりを通して技術の基礎・基本を習得し、研究意欲の向上と創造性発揮の場を提供し、「ものづくり」の楽しさを知っていただくことを目的として主催いたしました。同時に「全日本ロボットアメリカンフットボール全国大会」につきましても引き続き、開催してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、社会インフラ系・インターネット関連等が順調に推移したものの、子会社を連結範囲から除外した影響もあり、売上高は1,339億12百万円（前年比0.6%減）となりました。一方、継続的な経費削減策を強力に実施したことで、販売費及び一般管理費が261億55百万円（前年比5.4%減）と減少し、営業利益は49億98百万円（前年比31.8%増）、経常利益は45億56百万円（前年比24.9%増）となりました。また、特別損失に事業所閉鎖損失、投資有価証券評価損等を計上したことや法人税等の増加の影響もあり、当期純利益は17億3百万円（前年比32.2%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（S I 事業）

組込系における通信制御系においては昨年度の大規模案件の反動減があり、また金融系においては主要なお客様の投資抑制があったことにより減少いたしました。しかしながら組込系において自動車関連・FA（ファクトリー・オートメーション）を中心に機械制御系での好調をはじめ、業務系においては社会インフラ系、インターネット関連が、プロダクト系においてはCAE製品の保守契約更新とFSMobile関連

プロダクト等が堅調に推移したため、売上高は1,253億51百万円（前年比0.6%増）となり、営業利益は40億45百万円（前年比27.6%増）となりました。

（ファシリティ事業）

オフィスビル市況の低迷の影響により、売上高は19億76百万円（前年比6.2%減）となりましたが、減価償却方法の変更もあり、営業利益は8億38百万円（前年比28.6%増）となりました。

（その他）

データエントリー事業及びコンタクトセンター事業の収入に加え、子会社を連結範囲から除外したことに伴う収入減もあり、売上高は65億83百万円（前年比17.7%減）となり、営業利益は1億13百万円（前年同期は営業損失31百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、132億79百万円で、前連結会計年度末に比べ87億65百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、123億52百万円（前年差1億76百万円の収入減）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益が43億18百万円（前年差4億78百万円収入増）及び減価償却費68億46百万円（前年差5億15百万円減）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は29億10百万円（前年差30億円の支出減）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出10億83百万円（前年差10億26百万円支出減）及び無形固定資産の取得による支出23億8百万円（前年差13億27百万円支出減）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は181億4百万円（前年差168億23百万円の支出増）となりました。

これは、短期借入金の借入れによる収入236億22百万円（前年差266億68百万円収入減）と返済による支出403億21百万円（前年差82億28百万円支出減）、長期借入金の借入れによる収入90億51百万円（前年差28億49百万円収入増）及び返済による支出84億48百万円（前年差8億53百万円支出増）等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
S I 事業	95,524,760	101.2
ファシリティ事業	849,811	83.2
その他	6,383,782	80.8
合計	102,758,354	99.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 金額は、製造原価により算出しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
S I 事業	126,927,275	105.1	32,752,982	105.1
ファシリティ事業	2,137,747	99.1	215,895	396.0
その他	6,603,670	83.1	951,360	102.1
合計	135,668,693	103.7	33,920,238	105.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
S I 事業	125,351,988	100.6
ファシリティ事業	1,976,365	93.8
その他	6,583,991	82.3
合計	133,912,345	99.4

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、100分の10に満たないため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や海外経済の持ち直しによる輸出の回復等、緩やかな景気拡大が期待されるものの、欧州の債務問題や大幅な円高の進行等により、輸出関連企業を中心としてより一層グローバルレベルでの競争が激しくなるなど、引き続き先行きの見通せない状況が続くものと予想されます。また、スマートフォンやタブレットに代表される端末の革新やネットワークの高速化、クラウドの普及など、ICT（情報通信技術）は急速に発展しており、その利用の成否が企業の競争力に大きく影響を与える状況になりつつあると捉えております。

このような中、当社の業績を向上させるためには、上記経営環境の変化に対応しつつ、予てより進めている構造改革を促進し、付加価値を高めていくことが重要課題と認識しております。当社グループは、これまでの業務系・組込系を中心とするソフトウェア開発において培ってきた技術力及び対応力に加えて、クラウド関連や移動体通信、ロボットテクノロジー等の先進ノウハウを蓄積しております。さらに、多様な業界における深い業務経験とお客様基盤を所持しており、それらの個々を強化するとともに、相互を有機的に結び合わせることで、新たなビジネスの創出とさらなる付加価値の向上を実現し、競争力を向上することが可能であると考えております。

つきましては、平成23年4月からの5ヵ年経営計画における今後3ヵ年の中核戦略を、「高付加価値事業構造への挑戦と創造」とし、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動してまいります。既存事業分野における付加価値をさらに高めていくとともに、「クラウド（ネット関連ビジネスを含む）」「ロボットテクノロジー」「モバイル（様々なネット接続デバイスを含む）」をキーワードに、関連する技術と業務ノウハウを組み合わせ、プロダクト化・サービス化を推進し、付加価値向上を実現するとともに、グローバル対応も強化してまいります。

なお、上記戦略を強力に推進し、業績向上のスピードアップと事業拡大を図ることを目的に、平成24年4月1日付けで組織変更を行いました。

(株式会社の支配に関する方針)

一 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

二 当社グループの企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、昭和45年（1970年）の創業以来培われてきた高度な技術力とノウハウを元に組込系、業務系システムの構築を軸とするソフトウェア開発事業、保守・運用を中心とするアウトソーシング事業、コンサルティングサービスをはじめとするソリューション事業などを通じ、常にお客様の満足の獲得や地域社会の貢献に努めてまいりました。また、当社グループの事業においては、お客様、お取引先様、株主の皆様、社員にとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも重要であります。

(1) 当社グループの企業価値の源泉

当社グループの経営に当たっては、下記に掲げるような企業価値の源泉に対する十分な理解が欠かせないものと考えます。

- ① 組込系システム開発及び業務系システム開発における技術開発力、及びロボットテクノロジーをはじめとした先進的な技術力
- ② 上流工程からアウトソーシングに至るまでの広いビジネスラインと業務ノウハウ
- ③ 各マーケットに対して高い専門性を持ったグループ会社
- ④ 上記①～③を融合して生み出されるユニークなプロダクトとサービス
- ⑤ 企業理念を理解し、高度な技術力・ノウハウを維持・発展させる従業員
- ⑥ 創業以来培われてきたお客様との強固な信頼関係

当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものは、これら当社グループの企業価値を十分に理解し、ステークホルダーであるお客様、お取引先様、株主の皆様、社員との信頼関係を維持し、期待に応えていきながら、中長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持、向上を図る必要があると考えます。

また、買付者から大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、

買付者の属性、大量買付の目的、当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の情報を把握した上で、大量買付が当社の企業価値や株主価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、必要な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 企業価値向上のための取組み

当社グループは、「もっと社会に役立つ もっとお客様に喜んでいただける もっと地球に優しい企業グループ そして『ゆとりとやりがい』」を基本理念として掲げ、以下に述べるような諸施策を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するべく活動してまいります。

当社グループは平成23年4月より5カ年の中期計画をスタートさせ、「JPPGG戦略」（受託ビジネス基盤の強化・プライム化の推進・プロダクト化の推進・グローバル化の推進・グループ力の強化）をベースにグループ一体となって事業を強力に推進してまいりました。

今後につきましては、平成24年4月からの3カ年の中核戦略を、「高付加価値事業構造への挑戦と創造」とし、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動してまいります。既存事業分野における付加価値をさらに高めていくとともに、「クラウド（ネット関連ビジネスを含む）」「ロボットテクノロジー」「モバイル（様々なネット接続デバイスを含む）」をキーワードに、関連する技術と業務ノウハウを組み合わせ、プロダクト化・サービス化を推進し、付加価値向上を実現するとともに、グローバル対応も強化していくことで、株主価値の最大化を目指して行きます。

(3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、業務の適正を確保する体制を整備しております。リスク・コンプライアンス委員会、内部統制委員会、CSR推進委員会の設置や、尚一層の経営の透明性・客観性を確保するべく社外取締役を選任するなど、更なるガバナンス強化及びコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

当社は、引き続き、以上の諸施策を推進・実行し、コーポレート・ガバナンスの強化を図って、更なる当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に繋げていく所存であります。

三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 本プラン継続的導入の目的

本プランは、上記一に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって継続的に導入されるものです。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するためには、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案等を提案するために必要な時間及び情報を確保すると共に、株主の皆様のために買付者と協議・交渉等を行うことなどを可能とする枠組みが必要不可欠であると判断しました。

そこで、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、本プランを継続的に導入することを決定いたしました。

2. 本プランの内容

(1) 本プランの概要

(a) 本プランに係る手続

本プランは、当社の株券等に対する買付その他の取得もしくはこれに類似する行為又はそれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨を別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています（下記(2)「本プラン発動に係る手続」をご参照ください。）。なお、買付者等には、本プランに係る手続を遵守いただき、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

(b) 新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合（その要件の詳細については下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」をご参照ください。）には、当社は当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（その主な内容は下記(4)「本新株予約権の無償割当ての概要」にて後述するものとし、以下「本新株予約権」といいます。）をその時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

(c) 取締役の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、原則として、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、当社経営陣から独立した企業経営等に関する専門的知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。独立委員会は、独立性の高い社外監査役・社外の有識者3名により構成されています。

(d) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

(2) 本プラン発動に係る手続

(a) 本プランに係る手続

本プランは、以下の①又は②に該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。買付者等には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

- ① 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得
- ② 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特

別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 買付者等に対する情報提供の要求

上記(a)に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が友好的な買付等であると認められた場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、下記の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社の定める書式により提出して頂きます。

当社は、本プランに基づく手続が開始された場合、その旨をすみやかに開示します。

当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外監査役・社外の有識者から構成される独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、必要に応じて独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家を含みます。）の助言を得つつ、買付等の内容の検討を行います。当該買付説明書の記載内容が不十分であると判断した場合には、直接又は間接に、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、本必要情報等を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる本必要情報等を追加的に提供して頂きます。

- ① 買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）各組員その他の構成員を含みます。）の詳細（具体的名称、資本構成、財務内容、法令違反をしたことがある場合や法令遵守に関して監督官庁から指導等を受けたことがある場合はその具体的内容等、当該買付等による買付等と同種の取引の経験及びその結果、当該過去の取引が対象会社の企業価値に与えた影響等を含みます。）
- ② 買付者等及びそのグループと当社の主要取引先との間の、従前の取引関係及び競合関係
- ③ 買付等の目的、方法及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性に関する情報等を含みます。）
- ④ 買付等の価格の算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報、買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、並びにそのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容及びその算定根拠等を含みます。）
- ⑤ 買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容等を含みます。）
- ⑥ 買付等の後の当社や当社グループの経営方針、事業計画、資本政策、配当政策、資産運用方針及び企業価値向上のための施策
- ⑦ 買付等の後における当社や当社グループの従業員、取引先、顧客その他の当社や当社グループに係る利害関係者に対する対応方針
- ⑧ 買付者等が当社株券等について有する株式売却や議決権行使等に関する第三者との取り決め（締結日、相手方及びその具体的内容を含みます。）
- ⑨ 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策
- ⑩ その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

なお、独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付等を開始したものと認められる場合には、引き続き買付説明書及び本必要情報の提出を求めて買付者等と協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、原則として、下記(d)①記載のとおり、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

(c) 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の検討

① 当社取締役会に対する情報提供の要求

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び独立委員会から追加的に提出を求められた

本必要情報（もしあれば）が提出された場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から買付説明書及び追加的な本必要情報の内容と当社取締役会の事業計画、当社取締役会による企業評価等との比較検討等を行うために、当社取締役会に対しても、当社取締役会による情報収集や企業評価等の検討（必要に応じ、外部専門家による検討を含みます。）等に必要時間を考慮して適宜回答期限（原則として60日を上限とします。なお、かかる期間は、当社取締役会が、外部専門家による検討結果等を踏まえ、意見、根拠資料その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するのに必要な期間として設定しておりますが、当社取締役会としては可能な限り速やかに所要の検討を行うことといたします。）を定めた上、買付者等の買付等の内容に対する意見（留保する旨の意見を含むものとします。以下同じとします。）、その根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう要求することがあります。

② 独立委員会による検討作業

独立委員会は、買付者等及び（当社取締役会に対して上記①のとおり情報、資料等の提示を要求した場合には）当社取締役会からの情報・資料等（追加的に提供を要求したものも含みます。）の提供が十分になされたらと独立委員会が認めた場合、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間（但し、下記(d)③に記載する場合等には、独立委員会は原則として最長30日間の範囲内で当該期間の延長・再延長をその決議をもって行うことができるものとします。）（以下「独立委員会検討期間」といいます。）を設定します。独立委員会は、独立委員会検討期間において、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。また、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、直接又は当社取締役会を通して間接に、当該買付者等と協議・交渉等を行い、また、当社取締役会の提示する代替案の株主の皆様に対する提示等を行うものとします。

独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

買付者等は、独立委員会が、直接又は当社取締役会を通して間接に、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。

③ 情報開示

当社は、買付者等が現れた事実、買付者等から買付説明書が提出された事実、独立委員会検討期間が開始した事実、当社取締役会が独立委員会に代替案を提示した事実及び本必要情報の概要その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行います。

(d) 独立委員会の勧告

独立委員会は、買付者等が現れた場合において、以下のとおり、当社取締役会に対する勧告等を行うものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記①から③に定める勧告その他の決議をした場合その他独立委員会が適切と判断する場合には、当社は、当該勧告又は決議の事実とその概要その他の独立委員会が適切と判断する事項（独立委員会検討期間を延長・再延長する場合にはその期間及び延長・再延長の理由の概要を含みます。）について、速やかに情報開示を行います。

① 本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買

付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれかに該当すると判断した場合には、独立委員会検討期間の開始又は終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

但し、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての実施の勧告をした後も、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合には、本新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日の前々営業日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、又は本新株予約権の無償割当ての効力発生日以降本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては本新株予約権を無償にて取得する旨の新たな勧告を行うことができるものとします。

- (イ) 当該勧告後買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合
- (ロ) 当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しなくなった場合

② 本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しないと判断した場合には、独立委員会検討期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

但し、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての不実施を勧告した後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定めるいずれかに該当すると判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の新たな勧告を行うことができるものとします。

③ 独立委員会検討期間の延長を行う場合

独立委員会が、当初の独立委員会検討期間の満了時までには、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うに至らない場合には、独立委員会は、当該買付者等の買付等の内容の検討、当該買付者等との協議・交渉、代替案の検討等に必要とされる合理的な範囲内で、独立委員会検討期間を延長する旨の決議を行います（なお、当該期間延長後、更なる期間の延長を行う場合においても同様の手続によるものとします。）。

上記延長の決議により独立委員会検討期間が延長された場合、独立委員会は、その延長の目的である情報収集、検討等を行うものとし、延長期間内に本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うよう最大限努めるものとします。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等（本新株予約権の無償割当ての中止を含みます。）に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。

買付者等は、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実施してはならないものとします。

なお、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議を行った場合、当該決議の概要その他の当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(f) 情報開示

当社は、本プランの運用に関しては、適用ある法令又は金融商品取引所の規程等に従い、本プランの各手続の進捗状況（買付説明書が提出された事実、並びに独立委員会検討期間が開始した事実及び独立委員会検討期間の延長が行われた事実を含みます。）又は独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、その他独立委員会又は当社取締役会が適

切と考える事項について、適時に情報開示を行います。

(3) 本新株予約権の無償割当ての要件

本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施するための要件は下記の通りです。なお、上記(2)「本プラン発動に係る手続」(d)のとおり、買付者等が下記の要件に該当し本新株予約権の無償割当てを実施することが相当か否かについては、必ず独立委員会の判断を経て決定されることとなります。

発動事由その1

本プランに定められた手続に従わない買付等であり（買付等の内容を判断するため合理的に必要とされる時間や情報の提供がなされない場合を含みます。）、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

発動事由その2

下記のいずれかに該当し、かつ本新株予約権無償割当てを実施することが相当である場合

- (a) 下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合
- ① 株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
 - ② 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
 - ③ 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - ④ 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
 - ⑤ 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、専ら当社の株価を上昇させて当該株式を高値で当社関係者等に引き取らせる目的で買収を行うような行為
- (b) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- (c) 買付等の経済的条件（買付等の対価の価額・種類、対価の支払時期・支払方法を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當な買付等である場合
- (d) 買付者等の提案（買付等の経済的条件のほか、買付等の適法性・実現可能性、買付等後の経営方針又は事業計画、買付等後における当社の株主（買付者等を除く。）、従業員、取引先、顧客等の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含みます。）の内容が、当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な、先進・ユニークな技術力、幅広いビジネスラインと業務ノウハウ、高い専門性を持つグループ会社、人材および顧客との強固な信頼関係等を損なうこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

(4) 本新株予約権の無償割当ての概要

本プランに基づき実施する本新株予約権の無償割当ての概要は、以下のとおりです。

(a) 本新株予約権の数

本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議（以下「新株予約権無償割当て決議」といいます。）において別途定める一定の日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。）に相当する数とします。

(b) 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。

(c) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

(d) 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個の目的である株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、別途調整がない限り1株とします。

(e) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。なお、「時価」とは、新株予約権無償割当て決議に先立つ過去30日から180日の間で取締役会が別途定める期間（取引が成立しない日を除きます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値の平均値（気配表示を含みます。）に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

(f) 本新株予約権の行使期間

新株予約権無償割当て決議において別途定めた日を初日（以下かかる行使期間の初日を「行使期間開始日」といいます。）とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。但し、下記(i)②項に基づき、当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得に係る本新株予約権についての行使期間は、当該取得日の前営業日までとします。また、行使期間の最終日が行使に際して払い込まれる金銭の払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とします。

(g) 本新株予約権の行使条件

(Ⅰ)特定大量保有者、(Ⅱ)特定大量保有者の共同保有者、(Ⅲ)特定大量買付者、(Ⅳ)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(Ⅴ)上記(Ⅰ)ないし(Ⅳ)に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、又は、(Ⅵ)上記(Ⅰ)ないし(Ⅴ)に該当する者の関連者（以下(Ⅰ)ないし(Ⅵ)に該当する者を「非適格者」と総称します。）は、一定の例外事由が存する場合を除き、本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません（但し、非居住者の有する本新株予約権も、適用法令に抵触しないことが確認されることを条件として、下記(i)項のとおり、当社による当社株式を対価とする取得の対象となります。）。さらに、本新株予約権の行使条件を充足していること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書を提出しない者も、本新株予約権を行使することができません。

(h) 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

(i) 当社による本新株予約権の取得

① 当社は、行使期間開始日の前日までの間は、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日において、全ての本新株予約権を無償にて取得することができるものとします。

② 当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち当社取締役会が定める当該日の前営業日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができます。当社はかかる本新株予約権の取得を複数回行うことができます。

③ 当社は、以上に加え、独立委員会の勧告に基づき、具体的な本新株予約権の無償割当て決議に際して、相当性の観点から適切と考えられる場合には、①②以外の本新株予約権の取得に関する事項（非適格者からの本新株予約権の取得に関する事項など）を定める場合があります。但し、非適格者が所有する本新株予約権を取得する場合には、その対価として金銭の交付は行わないこととします。

(j) 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付
新株予約権無償割当て決議において別途定めます。

(k) 新株予約権証券の発行

本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しません。

(1) その他

上記に定めるほか、本新株予約権の内容の詳細は、新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

(5) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、第41回定時株主総会後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の株主意思の確認が行われた場合、又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止・撤回されるものとします。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、第41回定時株主総会の承認の趣旨に反しない場合（本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、又は当社株主に不利益を与えない場合等を含みます。）、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランの廃止又は変更等がなされた場合には、当該廃止又は変更等の事実及び（変更等の場合には）変更等の内容その他の事項について、必要に応じて情報開示を速やかに行います。

(6) 法令等による修正

本プランで引用する法令の規定は、平成24年6月27日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項又は用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当該新設又は改廃の趣旨を考慮の上、上記各項に定める条項又は用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

3. 株主の皆様等への影響

(1) 本プランの継続的導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの継続的導入時点においては、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

(a) 本新株予約権の無償割当ての手続

当社取締役会において、新株予約権無償割当て決議を行った場合には、当該決議において割当期日を定め、これを公告いたします。この場合、割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された株主の皆様（以下「割当対象株主」といいます。）に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個の割合で本新株予約権が無償にて割当てられます。なお、割当対象株主の皆様は、本新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に本新株予約権に係る新株予約権者となるため、申込の手続等は不要です。

なお、当社は、割当期日や本新株予約権の無償割当ての効力発生日においても、例えば、

買付者等が買付等を撤回した等の事情により、本新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日の前々営業日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、又は本新株予約権の無償割当ての効力発生日以降本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては本新株予約権者に当社株式を交付することなく無償にて本新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、本新株予約権の無償割当てが行われることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

(b) 本新株予約権の行使の手続

当社は、割当対象株主の皆様に対し、原則として、本新株予約権の行使に際してご提出いただく書類（行使に係る本新株予約権の内容及び数、本新株予約権を行使する日等の必要事項、並びに株主ご自身が本新株予約権の行使条件を充足すること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言、並びに当社株式の割当対象株主の皆様の変替を行うための口座への当社株式の記録に必要な情報を含む当社所定の書式によるものとします。）その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。本新株予約権の無償割当て後、株主の皆様においては、権利行使期間内にこれらの必要書類を提出した上、本新株予約権1個あたり、1円を下限とし、当社1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会による新株予約権無償割当て決議において定める行使価額に相当する金銭を所定の方法により払い込むことにより、本新株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式が発行されることとなります。なお、非適格者による本新株予約権の行使に関しては、上記2. (4) 「本新株予約権の無償割当ての概要」(g)の趣旨に従って、別途当社が定めるところに従うものとします。

仮に、株主の皆様が、こうした本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込を行わなければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することとなります。

但し、当社は下記(c)に記載するところに従って非適格者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続を行った場合、非適格者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の支払いをせずに当社株式等を受領することとなり、その保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。

(c) 当社による本新株予約権の取得の手続

当社は当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続に従い、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、非適格者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を交付することがあります。この場合、かかる株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該本新株予約権の取得の対価として、1個の本新株予約権につき対象株式数に相当する数の当社株式を受領することとなります。但し、この場合、かかる株主の皆様には、別途ご自身が非適格者でないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書をご提出いただくことがあります。

なお、新株予約権無償割当て決議において、非適格者からの本新株予約権の取得、その他取得に関する事項について規定される場合には、当社はかかる規定に従った措置を講じる場合があります。

上記のほか、本新株予約権の割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細につきましては、新株予約権無償割当て決議が行われた後、株主の皆様に対して情報開示又は通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

四 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1. 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者と協議・交渉等を行ったりすることを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

2. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、次の理由から、本プランは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、本プランの策定に当たっては、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論等を踏まえております。さらに本プランは、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等趣旨に合致するものとなっております。

(2) 株主意思を重視するものであること

当社は、第41回定時株主総会において本プランにつき承認可決の決議がされ、本プランを継続的に導入いたしました。

加えて、上記三 2.(5)「本プランの有効期間、廃止及び変更」に記載したとおり、本プランは有効期間を3年間としており、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の株主意思の確認がなされた場合、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で本プランの消長には、当社株主の皆様のご意思が反映されることとなっております。

(3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの継続的導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、上記三 2.(2)「本プラン発動に係る手続」に記載したとおり、こうした独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主の共同利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記三 2. (2) (d)「独立委員会の勧告」及び三 2. (3)「本新株予約権の無償割当ての要件」にて記載したとおり、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(5) 外部専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(6) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記三 2. (5)の「本プランの有効期間、廃止及び変更」に記載したとおり、本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は1年であり、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 受託ソフトウェア等の開発について

当社グループは、顧客の要求事項に基づき受託ソフトウェアの開発製品の設計・開発、製造及び保守サービス等を行っておりますが、それらの品質管理を徹底し顧客に対する品質保証を行うとともに、顧客サービスの満足度の向上に努めております。

さらに、当社グループでは、平成7年6月にISO9001の認証を取得し、品質マニュアル及び品質目標を設定することにより、品質管理の徹底を図っております。

システム開発に際しては、引合い・見積り・受注段階からのプロジェクト管理の徹底、プロジェクトマネジメント力の強化に努め、不採算案件の発生防止に努めております。

しかしながら、当社グループの提供するサービス等において、品質上のトラブルが発生しないという保証はなく、このような品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) アウトソーシング業務の請負について

アウトソーシング事業においては、システムの安定的な稼働、システム障害が発生した場合に適切な対応策を講じることが不可欠であると考えられます。そこで当社グループでは、データセンターの設備への耐震構造の採用や、突発的なシステム障害に対応できる組織作りに努めております。

しかしながら、予測を超える大規模な自然災害の発生や、システム障害の発生により業務を円滑に遂行できない場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 機密情報の管理について

当社グループは、顧客企業情報及び個人情報を取り扱っており、それらの機密情報を適切に管理し安全性を確保することが企業に課せられた社会的責務であると認識しております。

当社グループでは、コンピュータウイルス対策及びネットワーク管理等の情報保護に関する社内基準の策定と遵守、入退館システム等のセキュリティシステムの導入、情報管理に関する社内教育の徹底及び外部委託先との機密保持契約の締結等を行い、当社グループからの情報漏洩を未然に防ぐ対策を講じております。

このような対策にもかかわらず、当社グループが情報漏洩に関与した場合には、損害賠償責任の可能性があるほか、受注ソフトウェア開発業務の継続にも支障が生じる場合があります、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 未公開の重要事実について

当社が印刷物、ホームページ、電話によるお問い合わせ、取材等において公開いたします情報は、当社に関し既に発表（開示）されたか、もしくは周知の情報とさせていただきます。

(5) 固定資産の減損会計適用に伴うリスク

当社グループでは、事業供用目的で土地、建物をはじめとする固定資産を保有しております。平成18年3月期より、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用され、保有資産の時価の変動や、将来の収益予測の変動により減損損失を認識する必要が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に連結財務諸表を作成する当社が行っております。

また、当社における研究開発活動はS I事業に係るものであり、その活動状況は、次のとおりであります。

(1) 研究開発体制

当社の研究開発については、ロボット事業グループ商品開発ユニット、再生医療研究部及び技術開発部研究開発統括室において、ITに関する最新の技術動向を調査、研究するとともに、実践レベルでの各種検証を行っております。

なお、当連結会計年度末の研究開発に従事する人員数は、41名であります。

(2) 研究開発費用

当連結会計年度の研究開発費用は、総額 8億12百万円であります。

(3) 研究開発の概要

① ロボット技術

筑波大学との産学連携により、「サービス産業分野における移動ロボット用基本知能モジュール」

の研究開発を実施いたしました。これは、ロボットが安全に移動するため知能ソフトウェアを開発しモジュール化したもので、市街地での走行実験でも成功を収めました。

また、産業技術総合研究所・東京大学との産官学連携により、次世代ロボットの再利用性の高い高品質な知能モジュールの開発手法の検討・提供を行い、各研究団体が開発した知能モジュールを収集して検証試験を実施・評価し、相互利用可能な環境を構築いたしました。併せて、学会等での知能モジュールの普及活動も推進してまいりました。

さらに、首都大学東京との産学連携により、「高齢者見守りロボットシステム」の要求仕様を策定いたしました。これは、自社開発の二足歩行ロボットを高齢者支援団体やケアハウスで使用してもらうモニター調査を行い、アンケート結果に基づき、見守りロボットの信頼性や安全性に関する仕様を策定したものであります。

その他、ロボット(デバイス)向け知能化エンジンを基盤としたプラットフォーム(PF)を構築しております。本PFは、音声認識、発話、画像認識、各種センサー、2足歩行、自律移動をサポートしており、更に高機能化し、サービスロボット分野のデファクトとなるロボットテクノロジーミドルウェアの創出を目指しております。

②ソフトウェア生産技術

ソフトウェアの生産性向上、品質の向上に関して各種の研究を行っておりますが、平成19年度からは特に形式手法(モデル検査手法)の研究開発に取り組み、高信頼性ソフトウェア開発に役立ててまいりました。

③クラウドコンピューティング基盤の研究開発

筑波大学と共同で、クライアント環境・ネットワーク環境・サーバ環境の3つの環境においてディペンダビリティ(リライアビリティ、アベイラビリティ、スケーラビリティ、セキュリティ)を有するクラウドコンピューティング技術を開発してまいりました。

④再生医療技術

東京大学医学部付属病院に於いて軟骨・骨再生医療寄付講座(富士ソフト)を開講し、再生医療研究を推進してまいりました。平成19年度には科学技術振興機構(JST)より「先天性顔面疾患に用いるインプラント型再生軟骨」に関わる新技術開発委託の採択を受け、産官学連携による研究開発を進めてまいりました。また、当社が技術的支援を受けている東京大学では、平成23年6月よりインプラント型再生軟骨の臨床研究を開始し、第1例目の経過が良好であることを確認しております。東京大学で作成された再生軟骨が人体に適用可能であることが実証されたことは、当社再生医療研究を推進するにあたり大きな力になると考えております。

さらに、再生医療の基礎技術の一つでもある軟骨細胞の再分化誘導技術は、日本を始め世界数カ国に特許を申請し、現在日本・南アフリカ・ロシア・韓国・シンガポールにて特許を取得するにいたりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

①資産

当連結会計年度末における総資産は、1,557億44百万円となり、前連結会計年度末差136億71百万円の減少となりました。資産の部では、流動資産が490億19百万円となり、前連結会計年度末差85億15百万円の減少となりました。主に、東日本大震災の影響を受け、手許流動性増加の反動減により現金及び預金が86億25百万円減少したことによるものであります。固定資産は1,067億24百万円となり、前連結会計年度末差51億56百万円の減少となりました。主に、有形固定資産のうち、建物及び構築物の減価償却により11億80百万円減少したことと、無形固定資産のうち、ソフトウェアが償却等により12億24百万円減少したことによるものであります。

②負債

当連結会計年度末における負債合計は、705億55百万円となり、前連結会計年度末差145億81百万円の減少となりました。主に、短期借入金が166億84百万円減少したこと等によるものであります。

③純資産

当連結会計年度末における純資産は、851億88百万円となり、前連結会計年度末差9億9百万円の増加となりました。主に、その他有価証券評価差額金6億58百万円の増加によるものであります。

また、平成23年12月に自己株式の消却（1,000千株）を実施し、同時に自己株式の取得（500千株）を実施いたしました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の43.5%から48.0%となりました。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析は、第2「事業の状況」1「業績等の概要」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、第2「事業の状況」1「業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、35億44百万円であります。その主なものは当社データセンターの増床・改修及び当社グループにおけるソフトウェア開発等によるものであります。設備の新設等の資金は、自己資金及び借入金でまかなっております。

なお、生産能力及び経営成績に重要な影響を及ぼすような設備の除却、撤去などについてはありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 備品及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 システム開発事業グループ・プロダクト事業グループ他 (神奈川県横浜市 中区桜木町)	S I 事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	8,798,270	335,723	3,513,332 (2,828.77)	—	1,418,922	14,066,318	1,375 (11)
秋葉原オフィス システム開発事業グループ・金融事業グループ・プロダクト事業グループ・ソリューション事業グループ他 (東京都千代田区) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	17,646,067	821,090	18,122,000 (4,992.00)	—	106,238	36,695,396	1,564 (13)
錦糸町オフィス プロダクト事業グループ・ソリューション事業グループ他 (東京都墨田区) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	4,269,320	71,065	1,665,416 (2,665.52)	—	109,585	6,115,388	200 (4)
札幌オフィス プロダクト事業グループ (北海道札幌市厚別区)	S I 事業	生産設備	5,352	621	—	—	148	6,121	53 (1)
仙台オフィス (宮城県仙台市青葉区)	S I 事業	生産設備	462,081	2,562	338,721 (21,487.75)	—	—	803,365	—
日立オフィス他 システム開発事業グループ (茨城県日立市他)	S I 事業	生産設備	30,365	3,980	91,901 (1,311.00)	27,698	—	153,945	78 (1)
大宮オフィス システム開発事業グループ他 (埼玉県さいたま市 大宮区)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	495,323	4,337	964,857 (710.41)	—	—	1,464,518	144 (—)
門前仲町オフィス ソリューション事業グループ (東京都江東区)	S I 事業	生産設備	1,280,786	161,723	671,259 (1,547.72)	312,494	18,530	2,444,797	8 (—)
八王子オフィス他 システム開発事業グループ (東京都八王子市)	S I 事業	生産設備	126,356	4,663	168,026 (848.62)	—	1,219	300,266	185 (—)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 備品及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
横浜オフィス システム開発事業グ ループ、プロダクト 事業グループ (神奈川県横浜市 中区本町) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	609,668	13,456	788,035 (738.76)	—	5,160	1,416,320	679 (2)
厚木オフィス システム開発事業グ ループ (神奈川県厚木市他)	S I 事業	生産設備	197,552	4,255	223,741 (1,313.37)	—	4,183	429,732	162 (—)
大船オフィス (神奈川県鎌倉市)	ファシリティ事業	その他設 備	103,518	1,250	193,016 (917.38)	—	—	297,785	3 (1)
我孫子オフィス システム開発事業グ ループ (千葉県我孫子市) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	564,856	3,709	342,992 (1,582.86)	—	—	911,558	117 (1)
静岡オフィス・ 浜松オフィス エリア事業グループ (静岡県静岡市葵区 他)	S I 事業	生産設備	2,358	847	—	—	—	3,205	18 (—)
名古屋オフィス他 エリア事業グループ (愛知県名古屋市中区 他) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	716,719	7,440	286,795 (699.50)	—	1,912	1,012,867	391 (—)
大阪オフィス他 エリア事業グループ (大阪府大阪市中央区 他)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	626,724	8,514	744,366 (475.36)	—	160	1,379,765	267 (1)
広島オフィス エリア事業グループ (広島県広島市中区)	S I 事業	生産設備	4,063	1,930	—	—	2,043	8,037	157 (1)
福岡オフィス他 ソリューション事業 グループ・エリア事 業グループ (福岡県福岡市博多区 他)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	390,673	71,059	1,275,000 (2,517.51)	—	8,229	1,744,962	280 (1)
台北オフィス プロダクト事業グ ループ (台北市中山区)	S I 事業	生産設備	1,171	1,132	—	—	—	2,304	8 (7)
社宅・保養所 (千葉県我孫子市他)	ファシリティ事業	福利厚生 設備	241,307	110	582,507 (6,954.38)	—	—	823,925	—

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具、器具 備品及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
サイバネット システム㈱ (注2) (注3)	本社他 (東京都千代 田区他)	S I 事業	生産設備	120,981	175,458	—	—	3,163,426	3,459,866	577 (49)
ヴァインキュラムジ ャパン㈱ (注2) (注3) (注6)	本社他 (大阪府大阪 市北区他)	S I 事業	生産設備	122,402	426,877	—	25,200	717,420	1,291,900	590 (55)
㈱オーエー研究所 (注2) (注6)	本社他 (神奈川県鎌 倉市他)	その他	生産設備	278,943	17,810	329,713 (2,825.49)	—	4,525	630,993	147 (14)
富士ソフト ケーシーエス㈱ (注2) (注3)	本社他 (東京都墨田 区他)	S I 事業	生産設備	24,702	106,567	—	—	312,620	443,890	324 (12)
㈱東証コンピュー タシステム (注2) (注6)	本社他 (東京都千代 田区他)	S I 事業	生産設備	52,237	351,769	—	927,744	2,144,606	3,476,356	183 (8)
サイバーコム㈱ (注2) (注3) (注6)	本社他 (宮城県仙台 市青葉区他)	S I 事業	生産設備	132,978	8,669	111,613 (236.35)	—	66,340	319,602	868 (4)
アイデア・コンサル ティング㈱ (注2) (注3)	本社 (東京都千代 田区)	S I 事業	生産設備	9,679	4,230	—	—	49,651	63,562	108 (5)
富士ソフトサービ スビューロ㈱ (注2) (注3) (注6)	本社他 (東京都墨田 区他)	その他	生産設備	102,929	348,919	—	65,941	40,574	558,365	1,665 (1,371)
㈱ヴィグサス (注2) (注6)	本社他 (東京都千代 田区他)	S I 事業	生産設備	146,298	1,955,377	—	17,293	1,194,548	3,313,517	530 (4)

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 建物の全部または一部を賃借しております。年間賃借料は次のとおりであります。

事業所名	所在地	年間賃借料(千円)
札幌オフィス	北海道札幌市厚別区	19,651
静岡オフィス	静岡県静岡市葵区	3,210
浜松オフィス	静岡県浜松市中区	2,374
刈谷オフィス	愛知県刈谷市	18,628
豊田オフィス	愛知県豊田市	2,702
広島オフィス	広島県広島市中区	33,062
熊本オフィス	熊本県熊本市西区	5,114
台北オフィス	台湾台北市中山区	4,084
その他オフィス	神奈川県横浜市中区他	8,755
国内子会社計	東京都千代田区他	1,644,264
合計		1,741,848

- 3 子会社に対し建物の一部を賃貸しております。年間賃貸料は次のとおりであります。

会社名	年間賃貸料(千円)
サイバネットシステム(株)	444,481
富士ソフトサービスビューロ(株)	119,118
ヴァインキュラムジャパン(株)	88,724
富士ソフトケーシーエス(株)	85,957
サイバーコム(株)	6,175
イデア・コンサルティング(株)	60
合計	744,519

- 4 現在休止中の主要な設備はありません。
- 5 提出会社の従業員数の()は正社員以外の就業人員を内書しております。
- 6 上記の他、主要なリース設備の配置状況は次のとおりであります。

国内子会社

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)
ヴァインキュラムジャパン(株)	本社他	S I 事業	生産設備他	75,139
(株)ヴィクサス	本社他	S I 事業	生産設備他	46,703
(株)東証コンピュータシステム	本社他	S I 事業	生産設備他	15,045
富士ソフトサービスビューロ(株)	本社他	その他	生産設備他	5,139
(株)オーエー研究所	本社他	その他	生産設備他	3,312
サイバーコム(株)	本社他	S I 事業	生産設備他	620
合計				145,958

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,100,000
計	130,100,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,746,000	34,746,000	東京証券取引所(市場第一部)	権利内容に制限のない、 標準となる株式 単元株式数は100株であ ります。
計	34,746,000	34,746,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成20年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,400	2,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	240,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,993（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月24日～ 平成25年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,993 資本組入額 997	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社の、取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）または従業員（当社就業規程第2条に定める社員）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3 その他の新株予約権の行使条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数に対してのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2 当社が当社株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社株式につき、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使によるものを除く。）を行う場合または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

ただし、別途取締役会において定めた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日である平成22年6月24日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日である平成25年6月23日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 再編対象会社による新株予約権の取得条項

以下の「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。

① 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日(注)	△1,800,000	35,746,329	—	26,200,289	—	28,438,965
平成23年12月9日(注)	△1,000,329	34,746,000	—	26,200,289	—	28,438,965

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	34	27	83	131	13	11,337	11,626	—
所有株式数 (単元)	534	48,214	1,893	71,642	94,499	38	129,936	346,756	70,400
所有株式数 の割合(%)	0.15	13.90	0.55	20.66	27.25	0.01	37.47	100.00	—

(注) 1 自己名義株式3,360,524株は、「個人その他」に33,605単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

2 証券保管振替機構名義株式290株は、「その他の法人」に2単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー) サブアカウントアメリカンク ライアント (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,294	12.36
有限会社エヌエフシー	神奈川県藤沢市片瀬目白山2丁目27番	3,228	9.29
野澤 宏	静岡県熱海市	2,572	7.40
ノーザントラストカンパニーエ イブイエフシーリユーエス タックスエグゼンプテドペンシ ョンファンズ (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,689	4.86
東京センチュリーリース株式会 社	東京都港区浜松町2丁目4番地1号	1,138	3.28
新井 隆二	東京都練馬区	1,022	2.94
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番地11号	806	2.32
ザ チェースマンハッタンバンク エヌエイロンドンエスエルオム ニバスアカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行決済営業部)	東京都中央区月島4丁目16番13号	665	1.91
富士ソフト社員持株会	神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1番地	644	1.86
野澤 則子	神奈川県横浜市港南区	629	1.81
計	—	16,692	48.04

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 806千株

2 上記のほか当社所有の自己株式3,360千株(9.67%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,360,500	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 1,900	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,313,200	313,132	同上
単元未満株式	普通株式 70,400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,746,000	—	—
総株主の議決権	—	313,132	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社日本ビジネスソフト所有の相互保有株式99株、当社所有の自己株式24株及び証券保管振替機構名義の株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士ソフト株式会社	神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1番地	3,360,500	—	3,360,500	9.7
(相互保有株式) ㈱日本ビジネスソフト	長崎県佐世保市三川内新町27番地1	1,900	—	1,900	0.0
計	—	3,362,400	—	3,362,400	9.7

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

平成20年6月23日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法に基づき、平成20年6月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月23日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成20年6月23日定時株主総会終結時に在任する取締役であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年11月21日)での決議状況 (取得期間平成23年11月22日～平成24年3月31日)	500,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	500,000	666,501,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	33,498,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	4.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	4.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	435	553,372
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,329	2,098,542,622	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,360,524	—	3,360,524	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的かつ総合的な利益の向上を重要な経営目標と位置づけております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当業界におきましては、市場構造の変化や急速な技術革新の状況下であり、今後一層の市場競争力確保と収益力向上を図っていくため、積極的な研究開発及び設備投資の合理化が必要であります。

配当につきましては、安定的・継続的な配当の実現を利益還元の基本方針とし、戦略的な成長投資や急激な経済環境の変化、不慮の事業リスクへの対応などを総合的に勘案して実施することとしております。

このような方針のもと、期末の利益配当を10円とし、年間1株当たり20円とさせていただきました。

また、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月7日	318,857	10
平成24年5月9日	313,854	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	3,700	2,095	2,025	1,841	1,640
最低(円)	1,299	1,301	1,387	922	1,078

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	1,286	1,290	1,410	1,492	1,625	1,640
最低(円)	1,162	1,150	1,281	1,363	1,427	1,523

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長執行役員		野澤 宏	昭和17年5月17日生	昭和45年5月 (株)富士ソフトウェア研究所(現 富士ソフト(株))取締役 昭和48年5月 当社代表取締役社長 平成13年4月 当社代表取締役会長 平成16年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成20年6月 当社代表取締役会長 平成21年9月 当社代表取締役会長辞任 平成21年10月 当社会長 平成23年10月 当社会長執行役員 平成24年6月 当社代表取締役 会長執行役員(現任)	(注)3	2,572,930
代表取締役 社長執行役員		坂下 智保	昭和36年7月22日生	昭和60年4月 野村コンピュータシステム(株)(現 (株)野村総合研究所)入社 平成15年4月 同社ナレッジシステム事業二部長 平成16年4月 当社入社アウトソーシング事業本部本部長補佐 平成17年5月 当社IT事業本部副本部長 平成17年6月 当社取締役 平成18年6月 当社IT事業本部長 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社常務取締役退任 平成21年6月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社常務取締役 平成23年9月 当社代表取締役専務 平成23年10月 当社代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)3	5,200
取締役 常務執行役員	技術本部長 兼ロボット 事業部担当	今城 浩一	昭和37年12月10日生	平成元年11月 当社入社 平成17年4月 当社システム事業本部副本部長 平成18年6月 当社システム事業本部長 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社常務取締役退任 平成21年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)3	1,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	経営管理部 担当	山口 昌孝	昭和28年11月10日生	昭和53年4月 (株)第一勸業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成16年2月 同行システム運用部部长 平成19年5月 当社出向IT事業本部副本部長 平成20年5月 当社入社IT事業本部副本部長 平成20年6月 当社取締役IT事業本部副本部長 平成21年6月 当社取締役退任 平成21年6月 当社執行役員 平成21年10月 当社金融事業グループ長 平成22年4月 当社システム開発事業グループ長 平成23年4月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	1,300
取締役		吉田 實	昭和24年4月24日生	昭和48年4月 日本ユニバック(株)(現日本ユニシス(株))入社 平成13年4月 日本ユニシス情報システム(株)取締役 平成16年6月 当社入社営業本部副本部長補佐 平成16年10月 当社ソリューション事業本部副本部長 平成17年10月 当社営業本部長 平成18年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役専務 平成21年6月 当社専務取締役 平成24年3月 当社取締役(現任) 平成24年3月 (株)ヴィクサス代表取締役社長(現任)	(注)3	5,900
取締役		相磯 秀夫	昭和7年3月3日生	昭和46年4月 慶應義塾大学工学部(現理工学部)電気工学科教授 平成6年4月 同大学大学院政策・メディア研究科委員長・教授 平成6年6月 三谷産業(株)監査役(現任) 平成11年4月 東京工科大学メディア学部学部長・教授 平成11年6月 同大学学長 平成20年5月 有限責任中間法人インターネットコンテンツ審査監視機構(現一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構)代表理事 平成20年6月 東京工科大学理事(現任) 平成20年6月 当社入社監査役 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成24年4月 一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構理事(現任)	(注)3	1,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		二見 常夫	昭和18年2月16日生	昭和42年4月 東京電力(株)入社 平成10年6月 同社取締役福島第一原子力発電所長 平成12年6月 同社常務取締役立地環境本部長 平成15年6月 (財)電力中央研究所理事 平成17年6月 日本ユーティリティサブウェイ(株)代表取締役副社長 平成17年11月 ビジネス・ブレイクスルー大学院大学(現 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院)経営学研究科教授(現任) 平成17年12月 独立行政法人海洋研究開発機構特任参事 平成19年4月 東海大学大学院工学研究科客員教授(現任) 平成20年4月 日本大学大学院工学研究科非常勤講師 平成22年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部教授(現任) 平成22年6月 日本ユーティリティサブウェイ(株)顧問 平成23年4月 東京工業大学大学院理工学研究科特任教授(現任) 平成23年6月 当社入社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		石村 英二郎	昭和23年9月20日生	昭和47年4月 日本放送協会(NHK)入局 平成10年6月 同局「おはよう日本」部エグゼクティブプロデューサー 平成11年6月 同局経営広報部長 平成14年6月 同局広報局長 平成15年6月 同局報道局長 平成17年4月 同局理事就任 放送副総局長 平成20年12月 当社入社顧問 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		生嶋 滋実	昭和25年11月13日生	昭和50年4月 昭和58年7月 平成6年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年1月 平成18年6月 平成19年1月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成21年10月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成24年6月	日機装(株)入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長 当社常務取締役 当社アウトソーシング事業本部長 当社通信工事部長 当社常務取締役退任 当社常務執行役員 当社ソリューション事業グループ長 当社専務執行役員 当社専務取締役 当社専務取締役退任 当社監査役(現任) ヴェンキュラムジャパン(株)常勤監査役(現任)	(注)5	1,797
監査役		元石 一雄	昭和17年8月18日生	昭和41年4月 平成10年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年6月	(財)日本生産性本部(現公益財団法人日本生産性本部)入職 (財)社会経済生産性本部理事 (社)日本家庭生活研究協会理事(現任) (財)社会経済生産性本部常務理事 (財)日本生産性本部(現公益財団法人日本生産性本部)常勤顧問 当社入社監査役(現任)	(注)6	100
監査役		石井 茂雄	昭和24年10月21日生	昭和52年2月 昭和55年8月 昭和63年3月 平成6年6月 平成19年3月 平成23年6月	監査法人西方会計士事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 石井公認会計士事務所 所長(現任) コナミ(株)監査役 昭和情報機器(株)監査役 当社入社監査役(現任)	(注)6	-
計							2,589,927

- (注) 1. 取締役 相磯秀夫、二見常夫は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。
2. 監査役 石村英二郎、元石一雄、石井茂雄は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役のうち、代表取締役 会長執行役員 野澤宏、代表取締役 社長執行役員 坂下智保、取締役 常務執行役員 今城浩一、取締役 常務執行役員 山口昌孝は執行役員を兼務いたします。取締役を兼務しない執行役員につきましては次のとおりであります。

役職	氏名	担当、兼務
常務執行役員	竹林 義修	営業本部長
常務執行役員	豊田 浩一	金融事業本部長兼ソリューション事業本部長
常務執行役員	佐藤 諭	エリア事業本部長兼システム事業本部長
常務執行役員	野澤 仁太郎	プロダクト・サービス事業本部長兼国際事業部担当兼再生医療研究部担当
執行役員	三本 幸司	プロダクト・サービス事業本部副本部長
執行役員	梶野 洋	管理本部長兼内部統制監査部長兼ファシリティ部担当
執行役員	渋谷 正樹	ロボット事業部長
執行役員	木村 宏之	プロダクト・サービス事業本部副本部長
執行役員	須藤 勝	秘書室長兼全日本ロボット相撲大会事務局担当
執行役員	布目 暢之	システム事業本部副本部長
執行役員	安江 令子	国際事業部長
執行役員	内藤 達也	経営管理部長
執行役員	白石 善治	営業本部副本部長
執行役員	小谷 知哉	ソリューション事業本部副本部長
執行役員	原井 基博	プロダクト・サービス事業本部ヘルスケア部長兼再生医療研究部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「技術と信頼で社会に貢献するソフトウェアメーカー」を経営の基本方針として掲げ、経営の健全性、効率性を確保するとともに経営の透明性を高めていくことによりコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図っております。

①企業統治の体制の概要

イ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、「社外視点」を重視した透明性の高い経営や、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図るため、次のような体制を採用しております。

当社は監査役会設置会社であり、法令に定められている株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。取締役会は、社外取締役2名を含む7名で構成され、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として常勤監査役も出席し、毎月1回定例に、必要に応じて臨時に開催されており、法令に定められた事項のほか経営に関する重要議案について全て決議しています。

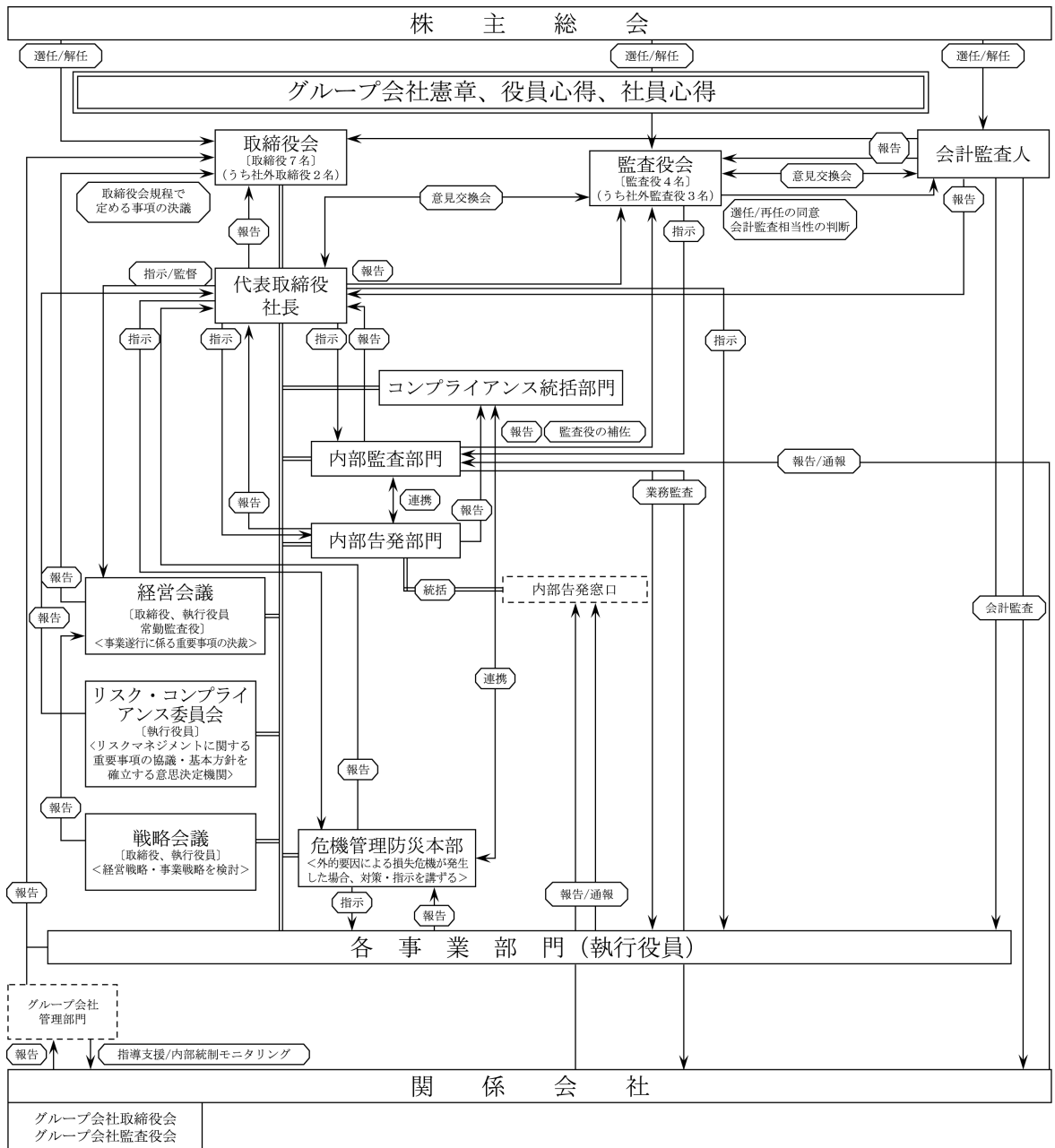
取締役会の定める経営方針に基づく、重要な業務執行に係る事項の審議機関として、取締役・常勤監査役・執行役員が出席する経営会議（月2回または必要に応じて臨時に開催）を設けています。また経営会議の審議に資するため、目的別に戦略会議や業務推進会議、全社連絡会議を設け、十分な協議・調整等を行っています。

特定事項について、目的別にCSR推進委員会、内部統制委員会、リスク・コンプライアンス委員会、賞罰委員会等を設け、それぞれの所管事項を審議・調整等しています。

また、買収防衛策に基づいて、社外委員で構成された独立委員会を設けています。

その他、執行役員制度を導入し、取締役会の戦略決定及び業務監督機能と執行役員の業務執行機能の分離を明確にするとともに、主要な業務部門には、業務に習熟した執行役員を責任者として配し、迅速な業務執行を図っています。

なお、当社の経営意思決定、業務執行及び内部統制体制は次図のとおりであります。



ロ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 代表取締役社長は『グループ会社憲章』、『役員心得』及び『社員心得』を制定し、繰り返しその精神を取締役、執行役員及び従業員に伝えることにより、法令等遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ii) 代表取締役社長は、『コンプライアンス規程』を定め、リスク・コンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部門を設置し、法令等遵守に係る実践計画の策定や各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動のほか、経営上の重要事項に関する適法性チェックなどを行う。
- iii) 代表取締役社長は、内部告発部門を設け、法令定款違反その他の不正行為等の早期発見に努める。報告・通報を受けた内部告発部門はその内容を調査しその結果を代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、再発防止策を決定し、全社的に実施させる。特に、取締役との関連性が高い重要な問題は直ちに取締役会、監査役会に付議し、審議を求める。
- iv) 当社は社外取締役を設置する。社外取締役は、取締役の職務を執行する体制が整備・確保され実践されているかを監視し、対外的透明性を確保する。
- v) 代表取締役社長は、内部監査部門を設け、内部監査部門は、各部門の活動が法令・定款・社内規程等に沿って行われていることを検証する。
- vi) 内部監査部門は定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏無きよう確認し、必要に応じ、監査方法の改定を行う。
- vii) 監査役及び内部監査部門は、都度連携の上、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- viii) 代表取締役社長、監査役会、会計監査人は情報の交換に努め、定期的に取り締り会にその結果を報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役会は、『文書管理規程』を定め、これにより、各担当取締役は次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。以下、同じ）を関連資料とともに、保存する。
 - I 株主総会議事録
 - II 取締役会議事録
 - III 稟議書
 - IV 取締役を最終決裁権者とする契約書
 - V 重要な会議の議事録
 - VI その他『文書管理規程』に定める文書
- ii) 前項各号に定める文書の保管期間、保管場所等については『文書管理規程』に定めるところによる。各担当取締役は、取締役または監査役からこれらの文書の閲覧の要請があった場合、すみやかに本社において閲覧が可能な方法で保管するものとする。
- iii) 『文書管理規程』を改定する場合には、取締役会の承認を得るものとする。
- iv) 『情報セキュリティ管理規程』を定め、会社の情報資産の保護に関する行動規範を示し、高水準の情報セキュリティを確保する。
- v) 『機密保持規程』を定め、個人情報を含む機密情報の取り扱いならびに管理体制を明確にする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i) 当社の企業リスクに対応するためにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク毎に管理・対応部門を決定し、適切な処置を講じるものとする。
 - ii) 『リスクマネジメント規程』を定め、当社の事業等のリスク（受託ソフトウェア等の開発・アウトソーシング業務の請負・機密情報の管理・固定資産の減損会計適用に伴うリスク等）、その他の重大な障害・瑕疵、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、リスク・コンプライアンス委員会で対策を検討し、しかるべき予防措置を講じるものとする。また、緊急時の対応策を定め、危機発生時にはこれに基づき対応する。
 - iii) 全社的な危機が発生した場合は、リスク・コンプライアンス委員会が対策を検討し、適切な対応を行うものとする。
 - iv) 各事業グループ全体にまたがるリスクの監視、ならびに管理・監督・指導・牽制を行う本社部門は、法定定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに主管部門に通報し、主管部門はコンプライアンス統括部門と連携の上、対策を検討し、是正措置を講じるものとする。
 - v) 内部監査部門は、監査により法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は是正措置を講じるものとする。
 - vi) 内部監査部門は『内部監査規程』に基づき関連する個別規程（『経理規程』等）、基準、要領などの整備を各部門に求めるとともに報告するよう指導する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i) 経営計画に基づき年度事業計画を策定し、目標達成のため活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に確認を行う。
 - ii) 業務執行については、『取締役会規程』により定められている事項及びその付議基準に該当する事項全てを取締役に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全取締役に配布される体制をとるものとする。
 - iii) 業務執行責任の明確化、事業運営の効率化及びスピードアップのために執行役員を配置し、取締役から業務執行に係る大幅な権限委譲を行うことにより、取締役会をスリム化して意思決定の迅速化、経営監督機能強化を図る。
 - iv) 日常の職務執行に際しては、『組織規程』『業務分掌規程』『職務権限規程』に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) 当社のグループ会社に共通の『グループ会社憲章』を定め、グループ会社の取締役、執行役員及び従業員が一体となった遵法意識の醸成を図る。
 - ii) 当社取締役、監査役、執行役員及び従業員が必要に応じてグループ会社の取締役及び監査役を兼任するとともに、代表取締役社長は、当社内にグループ会社管理部門を設け、『関係会社管理規程』に基づきグループ会社の業務を所管する部門と連携し、グループ会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。
 - iii) 内部監査部門は、グループ会社各社に対する内部監査を実施する。
 - iv) グループ会社及びその取締役、執行役員及び従業員が当社グループ会社における重大な法令違反及び業務の適正性を欠く事実を発見した場合は、直ちにグループ会社管理部門担当役員

に報告する。

v) 内部告発部門に、グループ会社各社の取締役、執行役員及び従業員が、当社及び当社のグループ会社のコンプライアンスについて、直接通報できる窓口を設ける。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を任命し、監査業務に必要な事項を命令することができ、その結果は監査役会に報告することとする。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は前号の使用人の人事異動について、事前に内部監査部門担当役員から報告を受けるとともに、必要に応じ、理由を付して当該人事異動につき変更を内部監査部門担当役員に申し入れることができるものとする。また、前号の使用人を懲戒に処する場合には、内部監査部門担当役員はあらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の半数以上を社外監査役とし、対外透明性を担保する。監査役は必要に応じて各業務を執行する取締役、執行役員及び各従業員からの個別のヒアリングの機会を設け、代表取締役社長、会計監査人との間でそれぞれ意見交換会を行う。

10. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は会社法及び金融商品取引法に定める財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、その有効性を定期的に評価して内部統制報告書を取締役に報告する。

11. 反社会的勢力に対する体制と整備

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体及び個人には断固たる態度を取り、このような勢力、団体及び個人とは一切の関係を持たないことを基本方針とする。また、その旨を『役員心得』『社員心得』に明文化し、また社内研修活動を通じて全社員への周知徹底を図る。

ハ リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を発足させ、継続的なリスクマネジメントシステムの構築を図っています。

様々なリスクに関し、リスクの把握、早期発見を行い、リスク回避・低減の対策等を行っています。

ニ 責任限定契約の内容の概要

1 社外取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、社外取締役全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円と法令の定める額のいずれか高い金額とされております。

2 社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、社外監査役全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とされております。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として、内部統制監査室（人員：11名）を設置しております。毎年、監査計画に基づいた業務監査等を実施し、業務の適正性の確保に努めております。また、監査結果につきましては、代表取締役社長に報告するとともに、定期的に監査役とも情報共有を行い、連携を図っております。

また、監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されており、監査に関する重要事項などの意思決定の他、取締役会や経営会議、その他の重要な会議体へ出席し、取締役からの報告の聴取や、重要な決裁書類を閲覧するなどの監査業務を行っております。

なお、社外監査役石井茂雄氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門知識を有するものであります。

また、監査役は会計監査人との定期的な意見交換や関連する会議体への出席を通じて、会計監査や内部統制の有効性を適時確認しております。会計監査人につきましては、太陽ASG有限責任監査法人を選任し、独立の第三者による内部統制監査、会計監査を実施しております。

③社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

社外取締役相磯秀夫氏は、当業界出身ではない客観的な視点を持ち合わせており、且つ情報工学の分野における高度な学術知識を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。また、一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構の理事であり、当社は同機構に加入し会費を支払っていますが、会費の額、入会の目的等に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略します。

社外取締役二見常夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。

また、当社と各社外取締役との間には、直接の利害関係を有しておらず、経営陣からの独立性の高い2名を選任しており、取締役の業務執行に対する監督機能の強化を図っています。

社外監査役石村英二郎氏は、高度な倫理基準を要求される放送業界出身であり、また、当業界出身ではない客観的な視点を持ち合わせており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。なお、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

同氏は、当社取引先である日本放送協会の出身者ですが、取引の規模、性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略します。

社外監査役元石一雄氏は、生産性運動・人事政策等に関する深い知識と経験を有するものであります。

同氏は、公益財団法人日本生産性本部の出身者であり、当社は同法人に加入し会費を支払っていますが、会費の額、入会の目的等に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略します。

社外監査役石井茂雄氏については、前述「②内部監査及び監査役監査の状況」に記載の通りであります。

なお、当社と各社外監査役との間には、直接の利害関係を有しておらず、中立的・客観的立場からの意見を頂いております。また、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する特段の基準を設けておりません。

各社外取締役及び社外監査役は、重要書類の閲覧権限を持つことで業務執行を監督し、また、内部統制部門とは、必要に応じ意見交換を図るなどしております。社外監査役においては、監査役及び会計監査人とも情報交換を図ることで、連携を図っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	133,775	98,460	—	26,427	8,888	6 (注3)
監査役 (社外監査役を除く)	3,310	3,000	—	310	—	2 (注3)
社外役員	27,037	24,300	—	1,937	800	6 (注3)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 株主総会の決議（平成19年6月25日）による報酬限度額は取締役700,000千円、監査役70,000千円であります。

3. 当事業年度末日現在の取締役は6名であり、上記取締役の支給人員及び報酬等の額には、平成23年6月27日付で退任した取締役1名及び平成23年9月30日付で退任した取締役1名が含まれております。また、当事業年度末日現在の監査役は4名であり、上記監査役の支給人員及び報酬等の額には、平成23年6月27日付で退任した監査役2名が含まれております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

(1) 取締役の報酬等

取締役（非常勤取締役を含む）の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、その総額を株主総会において定めております。

基本報酬については、役職別ならびに取締役の等級・号別に定める額を基に、株主総会で決議された総額の範囲内において、取締役会決議により決定しております。賞与については、基本報酬を基に、一定の算定式および業績に応じて決定しております。なお、取締役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。

(2) 監査役の報酬等

監査役（非常勤監査役を含む）の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、その総額を株主総会において定めております。基本報酬については、監査役の等級・号別に定める額を基に、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。賞与については、基本報酬を基に、一定の算定式により決定しております。なお、監査役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき 決定した額を支給いたします。

⑤株式の保有状況

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4,718,720千円

ロ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
シチズンホールディングス(株)	2,519,800	1,206,984	継続的な営業関係強化のため
コムシスホールディングス(株)	677,000	569,357	継続的な営業関係強化のため
住友不動産(株)	282,000	469,248	継続的な営業関係強化のため
(株)岡村製作所	917,000	429,156	継続的な営業関係強化のため
(株)ユーシン	538,500	347,332	継続的な営業関係強化のため
(株)ナナオ	161,000	317,492	継続的な営業関係強化のため
(株)学研ホールディングス	1,035,000	178,020	継続的な営業関係強化のため
日本瓦斯(株)	57,300	64,978	継続的な営業関係強化のため
(株)鹿児島銀行	17,000	9,571	継続的な営業関係強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
シチズンホールディングス(株)	2,519,800	1,320,375	継続的な営業関係強化のため
住友不動産(株)	476,000	949,620	継続的な営業関係強化のため
(株)ユーシン	869,100	609,239	継続的な営業関係強化のため
コムシスホールディングス(株)	677,000	606,592	継続的な営業関係強化のため
(株)岡村製作所	917,000	528,192	継続的な営業関係強化のため
(株)ナナオ	161,000	284,970	継続的な営業関係強化のため
(株)学研ホールディングス	1,035,000	175,950	継続的な営業関係強化のため
夢の街創造委員会(株)	3,400	133,620	継続的な営業関係強化のため
日本瓦斯(株)	77,300	101,185	継続的な営業関係強化のため
(株)鹿児島銀行	17,000	8,976	継続的な営業関係強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	725,266	725,266	6,041	—	—
非上場株式以外の株式	905,178	1,187,085	27,048	—	—

⑥会計監査の状況

当社は会計監査人である太陽A S G有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

並木 健治 (太陽A S G有限責任監査法人) (監査年数1年)

柴谷 哲朗 (太陽A S G有限責任監査法人) (監査年数6年)

石原 鉄也 (太陽A S G有限責任監査法人) (監査年数4年)

また、監査業務に関わる補助者は公認会計士5名及びその他13名であります。

⑦剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めております。これは、資本政策、配当政策を機動的に実施することを目的とするものです。

⑧取締役の定数

当社の取締役は30名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	49,200	—	49,200	—
連結子会社	77,040	—	80,780	—
合計	126,240	—	129,980	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度におきまして、該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度におきまして、該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、規模及び業務の特性等の事項を勘案の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容、変更等について適正に判断し対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 22,045,272	13,420,233
受取手形及び売掛金	28,385,475	※4 28,364,690
有価証券	163,762	162,451
商品	268,126	340,712
仕掛品	※5 1,453,968	※5 1,662,709
原材料及び貯蔵品	31,761	31,801
繰延税金資産	2,665,673	2,772,979
その他	2,552,293	2,312,356
貸倒引当金	△31,394	△48,067
流動資産合計	57,534,939	49,019,867
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	56,699,169	57,073,078
減価償却累計額	△17,909,718	△19,463,874
建物及び構築物（純額）	38,789,451	37,609,203
土地	※3 30,415,744	※3 30,415,744
建設仮勘定	105,817	234,769
その他	16,569,432	16,873,661
減価償却累計額	△9,536,934	△10,793,169
その他（純額）	7,032,497	6,080,492
有形固定資産合計	76,343,510	74,340,210
無形固定資産		
のれん	4,206,566	3,240,007
ソフトウェア	7,096,069	5,871,387
その他	397,547	223,543
無形固定資産合計	11,700,182	9,334,938
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 15,016,768	※1 15,355,586
繰延税金資産	3,239,011	2,269,158
その他	5,653,717	5,478,070
貸倒引当金	△71,866	△53,547
投資その他の資産合計	23,837,631	23,049,268
固定資産合計	111,881,325	106,724,416
資産合計	169,416,264	155,744,284

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,565,036	7,902,452
短期借入金	※ ² 25,553,766	8,869,200
1年内償還予定の社債	※ ² 44,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	8,362,240	8,762,860
未払費用	6,087,058	7,281,840
未払法人税等	782,048	1,275,506
繰延税金負債	6,272	7,378
役員賞与引当金	127,468	193,032
工事損失引当金	※ ⁵ 397,602	※ ⁵ 53,258
その他	6,173,772	5,988,070
流動負債合計	55,099,265	40,343,599
固定負債		
社債	15,000	5,000
長期借入金	※ ² 21,641,490	21,829,430
退職給付引当金	5,112,338	5,118,621
役員退職慰労引当金	410,958	395,628
繰延税金負債	14,251	526,269
その他	2,844,163	2,337,428
固定負債合計	30,038,202	30,212,378
負債合計	85,137,467	70,555,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,200,289	26,200,289
資本剰余金	28,438,965	28,438,965
利益剰余金	36,453,608	35,421,262
自己株式	△8,101,442	△6,669,954
株主資本合計	82,991,421	83,390,562
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△69,764	588,796
繰延ヘッジ損益	5,654	24,294
土地再評価差額金	※ ³ △9,051,088	※ ³ △9,051,088
為替換算調整勘定	△122,466	△261,647
その他の包括利益累計額合計	△9,237,665	△8,699,644
新株予約権	109,728	95,620
少数株主持分	10,415,312	10,401,767
純資産合計	84,278,797	85,188,306
負債純資産合計	169,416,264	155,744,284

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	134,745,731	133,912,345
売上原価	※ ¹ 103,295,983	※ ¹ 102,758,354
売上総利益	31,449,748	31,153,991
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	399,335	380,481
役員報酬	814,375	748,579
従業員給料	12,903,875	12,517,391
退職給付費用	680,707	649,417
法定福利費	2,049,272	1,945,951
役員退職慰労引当金繰入額	80,694	74,500
役員賞与引当金繰入額	151,942	200,148
福利厚生費	525,767	479,453
採用研修費	246,176	207,813
旅費及び交通費	616,925	600,611
事務用品費	308,439	365,377
賃借料	39,940	40,144
地代家賃	1,053,298	856,415
租税公課	772,831	791,193
貸倒引当金繰入額	34,349	29,809
減価償却費	1,477,631	1,164,679
調査研究費	601,592	675,833
事務委託費	1,269,371	1,234,466
のれん償却額	1,192,074	740,487
その他	2,437,983	2,452,368
販売費及び一般管理費合計	27,656,584	26,155,124
営業利益	3,793,163	4,998,866
営業外収益		
受取利息	12,035	11,325
受取配当金	103,544	107,666
持分法による投資利益	193,914	—
助成金収入	364,817	170,981
システムサービス解約収入	906,193	—
その他	234,055	209,311
営業外収益合計	1,814,560	499,285
営業外費用		
支払利息	818,713	660,026
持分法による投資損失	—	166,108
システムサービス解約損失	862,553	—
固定資産除却損	150,087	44,233
その他	128,754	71,678
営業外費用合計	1,960,109	942,046
経常利益	3,647,615	4,556,105

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
保険解約返戻金	4,444	—
投資有価証券売却益	656,564	41,257
役員退職慰労引当金戻入額	56,261	—
負ののれん発生益	18,587	—
特別利益合計	735,858	41,257
特別損失		
固定資産除却損	11,076	—
投資有価証券評価損	2,866	89,415
固定資産減損損失	※ ³ 86,586	※ ³ 2,006
事務所移転費用	150,160	—
退職給付制度終了損	281,000	—
事業所閉鎖損失	—	※ ⁴ 187,147
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11,008	—
特別損失合計	542,699	278,569
税金等調整前当期純利益	3,840,773	4,318,792
法人税、住民税及び事業税	691,421	1,355,038
法人税等調整額	300,770	1,005,660
法人税等合計	992,192	2,360,698
少数株主損益調整前当期純利益	2,848,581	1,958,094
少数株主利益	336,891	254,182
当期純利益	2,511,689	1,703,912

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,848,581	1,958,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△322,251	607,331
繰延ヘッジ損益	△4,335	34,556
為替換算調整勘定	△136,254	△258,418
持分法適用会社に対する持分相当額	△14,514	80,018
その他の包括利益合計	△477,355	※1 463,487
包括利益	2,371,225	2,421,581
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,099,166	2,241,933
少数株主に係る包括利益	272,059	179,648

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,200,289	26,200,289
当期末残高	26,200,289	26,200,289
資本剰余金		
当期首残高	28,438,965	28,438,965
当期末残高	28,438,965	28,438,965
利益剰余金		
当期首残高	34,598,277	36,453,608
当期変動額		
剰余金の配当	△637,723	△637,716
当期純利益	2,511,689	1,703,912
自己株式の消却	—	△2,098,542
連結範囲の変動	△18,634	—
当期変動額合計	1,855,331	△1,032,346
当期末残高	36,453,608	35,421,262
自己株式		
当期首残高	△8,101,010	△8,101,442
当期変動額		
自己株式の取得	△432	△667,054
自己株式の消却	—	2,098,542
当期変動額合計	△432	1,431,488
当期末残高	△8,101,442	△6,669,954
株主資本合計		
当期首残高	81,136,521	82,991,421
当期変動額		
剰余金の配当	△637,723	△637,716
当期純利益	2,511,689	1,703,912
自己株式の取得	△432	△667,054
連結範囲の変動	△18,634	—
当期変動額合計	1,854,899	399,141
当期末残高	82,991,421	83,390,562
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	262,753	△69,764
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△332,518	658,561
当期変動額合計	△332,518	658,561
当期末残高	△69,764	588,796
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	7,993	5,654
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,338	18,639
当期変動額合計	△2,338	18,639
当期末残高	5,654	24,294

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
土地再評価差額金		
当期首残高	△9,051,263	△9,051,088
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	174	—
当期変動額合計	174	—
当期末残高	△9,051,088	△9,051,088
為替換算調整勘定		
当期首残高	△44,626	△122,466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△77,840	△139,180
当期変動額合計	△77,840	△139,180
当期末残高	△122,466	△261,647
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△8,825,142	△9,237,665
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△412,523	538,020
当期変動額合計	△412,523	538,020
当期末残高	△9,237,665	△8,699,644
新株予約権		
当期首残高	95,886	109,728
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	13,842	△14,107
当期変動額合計	13,842	△14,107
当期末残高	109,728	95,620
少数株主持分		
当期首残高	10,890,390	10,415,312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△475,077	△13,545
当期変動額合計	△475,077	△13,545
当期末残高	10,415,312	10,401,767
純資産合計		
当期首残高	83,297,655	84,278,797
当期変動額		
剰余金の配当	△637,723	△637,716
当期純利益	2,511,689	1,703,912
自己株式の取得	△432	△667,054
連結範囲の変動	△18,634	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△873,757	510,367
当期変動額合計	981,141	909,509
当期末残高	84,278,797	85,188,306

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,840,773	4,318,792
減価償却費	7,362,204	6,846,434
固定資産減損損失	86,586	2,006
事業所閉鎖損失	—	187,147
のれん償却額	1,185,811	740,487
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	285,576	6,283
支払利息	818,713	660,026
持分法による投資損益 (△は益)	△193,914	166,108
投資有価証券売却損益 (△は益)	△656,564	△41,257
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,866	89,415
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,265,907	△5,374
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,073,653	△281,665
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,177,778	338,697
未払人件費の増減額 (△は減少)	47,567	791,244
未払消費税等の増減額 (△は減少)	235,231	△111,605
未払金の増減額 (△は減少)	619,313	△468,789
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△379,579	△392,380
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	275,273	△344,343
その他	1,826,958	1,273,568
小計	13,986,786	13,774,796
利息及び配当金の受取額	184,878	185,200
利息の支払額	△809,146	△612,613
法人税等の支払額	△832,968	△994,583
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,529,550	12,352,800
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,109,676	△1,083,534
有形固定資産の売却による収入	3,722	236
無形固定資産の取得による支出	△3,636,571	△2,308,871
有価証券の売却による収入	137,967	—
投資有価証券の取得による支出	△1,575,923	△791,505
投資有価証券の売却による収入	2,396,580	1,215,433
新規連結子会社の取得による支出	△820,595	—
その他	△305,800	58,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,910,297	△2,910,130
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,290,498	23,622,000
短期借入金の返済による支出	△48,550,062	△40,321,578
長期借入れによる収入	6,202,489	9,051,752
長期借入金の返済による支出	△7,594,230	△8,448,180
自己株式の取得による支出	△432	△667,054
配当金の支払額	△636,871	△638,572
少数株主への配当金の支払額	△388,961	△192,886
リース債務の返済による支出	△436,231	△480,832
その他	△167,000	△29,208
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,280,801	△18,104,560

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△66,266	△103,249
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,272,185	△8,765,139
現金及び現金同等物の期首残高	16,687,266	22,044,626
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	85,174	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 22,044,626	※1 13,279,487

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社は22社であり、以下のとおりであります。（前連結会計年度20社）

イデア・コンサルティング(株)
 (株)ヴィクサス
 ヴィンキュラムジャパン(株)
 (株)4U Applications
 維傑思科技(杭州)有限公司
 上海新城系统集成有限公司
 (株)エス・エフ・アイ
 (株)オーエー研究所
 サイバーコム(株)
 サイバネットシステム(株)
 莎益博設計系統商貿（上海）有限公司
 CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC.
 WATERLOO MAPLE INC.
 Maplesoft Europe GmbH
 Maplesoft Inc.
 Cybernet Systems Holdings U.S. Inc.
 Sigmetrix, L.L.C.
 Noesis Solutions NV
 Noesis Solutions, LLC.
 (株)東証コンピュータシステム
 富士ソフトケーシーエス(株)
 富士ソフトサービスビューロ(株)

(注) 1 上海新城系统集成有限公司は、当社連結子会社である維傑思科技(杭州)有限公司が合併により新規設立したため、連結の範囲に含めております。

2 Noesis Solutions, LLC. は、当社連結子会社であるNoesis Solutions NVが新規設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社は5社であり以下のとおりであります。（前連結会計年度4社）

富士ソフト企画(株)
 富士ソフトSSS(株)
 西希安工程模擬軟件(上海)有限公司
 思渤科技股份有限公司
 Cybernet Systems Korea Co., LTD.

(注) Cybernet Systems Korea Co., LTD. は、当社連結子会社であるサイバネットシステム(株)が新規設立いたしました。

(3)連結の範囲から除いた理由

富士ソフト企画(株)、富士ソフトSSS(株)、西希安工程模擬軟件(上海)有限公司、思渤科技股份有限公司及びCybernet Systems Korea Co.,LTD.は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社は7社であり以下のとおりであります。(前連結会計年度6社)

(1)持分法を適用した非連結子会社数及び名称

持分法を適用した非連結子会社数は2社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度2社)

富士ソフト企画(株)

富士ソフトSSS(株)

(2)持分法を適用した関連会社数及び名称

持分法を適用した関連会社数は5社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度4社)

エース証券(株)

グーモ(株)

(株)日本ビジネスソフト

(株)マーキュリースタッフイング

FMSソリューション(株)

(注) FMSソリューション(株)は当社連結子会社であるヴィンキュラムジャパン(株)が新規に合弁設立したため、持分法の適用範囲に含めております。

(3)持分法の適用範囲から除いた理由

西希安工程模擬軟件(上海)有限公司、思渤科技股份有限公司及びCybernet Systems Korea Co.,LTD.は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

(4)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

維傑思科技(杭州)有限公司、上海新城系统集成有限公司、莎益博設計系統商貿(上海)有限公司、CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC., WATERLOO MAPLE INC., Maplesoft Europe GmbH, Maplesoft Inc., Cybernet Systems Holdings U.S. Inc., Sigmetrix, L.L.C., Noesis Solutions NV 及び Noesis Solutions,LLC.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する基準

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

（時価のあるもの）

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

（時価のないもの）

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

移動平均法による原価法

b 仕掛品

個別法による原価法

c 原材料

移動平均法による原価法

d 貯蔵品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び車両運搬具 2～17年

工具、器具備品 2～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社グループは、従来有形固定資産については定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。この変更は、当社グループの保有資産を見直した結果、長期的かつ安定的に使用される資産（自社ビル及びそれに付随するもの、データセンター関連等）が大部分を占め、また将来的にストックビジネスの重要性がさらに高まることが見込まれており、減価償却費の期間配分を平準化できる定額法がより経営の実態を適切に表していると判断したことから、変更したものであります。この変更により、従来の方と比較して、当連結会計年度の減価償却費は759,027千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は739,770千円増加しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

a 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法

b 自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

c その他

定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④投資その他の資産(長期前払費用)

定額法

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

当社は、当連結会計年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

なお、会計基準変更時差異(5,034,915千円)については主として15年による均等額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(10~13年)による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

さらに、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(10~13年)による定額法によっており

ます。

⑤役員退職慰労引当金

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては振当処理、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によります。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ、為替予約及び通貨オプション

（ヘッジ対象）

借入金・外貨建債権債務

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、投機的な取引は行わないものとします。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として評価しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的に見積もった効果発現期間（5年～15年）による均等償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合は、発生時に一括償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」（前連結会計年度△432千円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△167,432千円は、「自己株式の取得による支出」△432千円、「その他」△167,000千円として組替えを行っております。

【追加情報】

(会計上の変更及び過去の誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,351,319千円	5,409,734千円

※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
定期預金	36,100千円	—

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	5,004千円	—
1年内償還予定の社債	24,000千円	—
長期借入金	6,235千円	—

※3 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年3月31日改正)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,439,260千円	△1,782,820千円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	6,901千円

※5 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
仕掛品	125,867千円	26,292千円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工事損失引当金繰入額	275,273千円	△344,343千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費	799,224千円	812,256千円

※3 固定資産減損損失

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
大阪府北区堂島浜	システム機器	工具器具備品	77,039千円
大阪府北区堂島浜	電話その他	電話加入権	1,897千円
大阪府北区堂島浜	施設利用	施設利用権	813千円
東京都千代田区他	遊休資産	電話加入権	5,387千円
神奈川県横浜市	遊休資産	電話加入権	1,449千円

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、資産のグルーピングを行っております。ただし、サービス停止予定日をもって資産の価値を著しく低下または使用用途が変更となるものについて、サービス停止予定日までの回収可能価値を帳簿価額とし、当該減少額を減損損失79,750千円として特別損失に計上しております。

また、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別に取り扱っております。時価の下落した将来の使用が見込まれていない遊休資産については、回収可能価額まで減額し、減損損失6,836千円を特別損失として計上しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
神奈川県横浜市	遊休資産	電話加入権	2,006千円

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

ただし、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別に取り扱っております。時価の下落した将来の使用が見込まれていない遊休資産については、回収可能価額まで減額し、減損損失2,006千円を特別損失として計上しております。

※4 事業所閉鎖損失は、連結子会社によるデータセンター閉鎖等に伴う費用であります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
減損損失	—	181,635千円
撤去費用	—	5,512千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	916,359千円
組替調整額	43,527千円
税効果調整前	959,886千円
税効果額	△352,555千円
その他有価証券評価差額金	607,331千円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	24,729千円
組替調整額	30,362千円
税効果調整前	55,091千円
税効果額	△20,535千円
繰延ヘッジ損益	34,556千円

為替換算調整勘定

当期発生額	△258,418千円
-------	------------

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	79,762千円
組替調整額	255千円
持分法適用会社に対する持分相当額	80,018千円

その他の包括利益合計	463,487千円
------------	-----------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	35,746,329	—	—	35,746,329

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	3,860,908	310	—	3,861,218

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 310株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	新株予約権	—	—	—	—	105,000	
連結子会社	新株予約権	—	—	—	—	4,728	
合計		—	—	—	—	109,728	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	318,862	10	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	318,861	10	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	318,859	10	平成23年3月31日	平成23年6月28日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	35,746,329	—	1,000,329	34,746,000

(変動事由の概要)

減少の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式消却による減少 1,000,329株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	3,861,218	500,435	1,000,329	3,361,324

(変動事由の概要)

増減の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式買付による増加	500,000株
単元未満株式の買取による増加	435株
自己株式売却による減少	1,000,329株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	新株予約権	—	—	—	—	—	84,000
連結子会社	新株予約権	—	—	—	—	—	11,620
合計		—	—	—	—	—	95,620

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	318,859	10	平成23年3月31日	平成23年6月28日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	318,857	10	平成23年9月30日	平成23年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	313,854	10	平成24年3月31日	平成24年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	現金及び預金勘定	22,045,272千円		13,420,233千円
有価証券勘定	163,762千円		162,451千円	
預入期間が3か月を超える定期預金	△41,100千円		△181,230千円	
MMFを除く有価証券	△123,308千円		△121,967千円	
現金及び現金同等物	22,044,626千円		13,279,487千円	

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、S I 事業におけるサーバー等 (工具器具及び備品) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	638,516	505,031	133,485
ソフトウェア	155,883	133,913	21,969
合計	794,399	638,944	155,455

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	160,110	135,596	24,514
ソフトウェア	35,218	33,793	1,425
合計	195,329	169,389	25,940

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	143,856	26,083
1年超	28,406	1,775
合計	172,263	27,859

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	419,414	145,959
減価償却費相当額	373,820	133,792
支払利息相当額	11,024	2,169

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及びMMFや投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日です。また、外貨建て仕入取引を行っており、外貨建て取引によって生じた営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程（デリバティブ管理基準）に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、外貨建の営業債務に係る変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照下さい。）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（※） （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（1）現金及び預金	22,045,272	22,045,272	—
（2）受取手形及び売掛金	28,385,475	28,385,475	—
（3）有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100,000	101,475	1,475
②その他有価証券	8,511,063	8,511,063	—
資産計	59,041,812	59,043,287	1,475
（1）買掛金	7,565,036	7,565,036	—
（2）短期借入金	25,553,766	25,553,766	—
（3）未払法人税等	782,048	782,048	—
（4）社債	59,000	58,607	△392
（5）長期借入金	30,003,730	30,092,588	88,858
負債計	63,963,580	64,052,046	88,465
デリバティブ取引	20,851	20,851	—

（※）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（※） （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	13,420,233	13,420,233	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,364,690	28,364,461	△228
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100,000	98,829	△1,170
②その他有価証券	8,882,551	8,882,551	—
資産計	50,767,474	50,766,076	△1,398
(1) 買掛金	7,902,452	7,902,452	—
(2) 短期借入金	8,869,200	8,869,200	—
(3) 未払法人税等	1,275,506	1,275,506	—
(4) 社債	15,000	14,899	△100
(5) 長期借入金	30,592,290	30,510,505	△81,784
負債計	48,654,449	48,572,564	△81,885
デリバティブ取引	101,755	101,755	—

（※）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの債権のうち短期間で決済される債権については、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(4) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

為替予約の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	6,527,259	6,498,652
組合出資金	42,207	36,834

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	22,045,272	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,385,475	—	—	—
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	100,000	—
合計	50,430,748	—	100,000	—

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,420,233	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,270,498	94,191	—	—
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	100,000	—
合計	41,690,731	94,191	100,000	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるも の	社債	100,000	101,475	1,475
合計		100,000	101,475	1,475

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	社債	100,000	98,829	△1,170
合計		100,000	98,829	△1,170

2 その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	3,602,030	3,044,276	557,753
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	1,320,383	1,639,687	△319,303
	投資信託	3,588,650	3,923,685	△335,035
	小計	4,909,033	5,563,372	△654,338
合計		8,511,063	8,607,648	△96,585

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額6,527,259千円) 及び組合出資金 (連結貸借対照表計上額42,207千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるとみられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	5,475,291	4,254,519	1,220,772
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	840,059	991,227	△151,167
	投資信託	2,567,200	2,772,789	△205,589
	小計	3,407,259	3,764,017	△356,757
合計		8,882,551	8,018,536	864,015

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額6,498,652千円) 及び組合出資金 (連結貸借対照表計上額36,834千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるとみられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,396,580	667,876	17

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	17,231	4,631	—
投資信託	999,100	18,004	—
合計	1,016,331	22,635	—

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において有価証券について、89,415千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	495,041	18,897	500,522	5,480
	合計	495,041	18,897	500,522	5,480

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	614,313	79,085	645,605	31,292
	合計	614,313	79,085	645,605	31,292

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	1,600,838	748,097	1,616,209
	米ドル				
合計			1,600,838	748,097	1,616,209

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	1,667,353	558,227	1,737,815
	米ドル				
合計			1,667,353	558,227	1,737,815

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載されているデリバティブ取引の時価の金額は、上記「1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引」及び「2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引」の「契約額等」「時価」の差額として算出しております。

金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	22,690,900	16,285,700	(注)
	支払固定・受取変動				
	金利キャップ取引				
合計			23,390,840	16,785,600	

(注) 金利スワップによる特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	15,485,700	9,180,500	(注)
	支払固定・受取変動				
	金利キャップ取引				
合計			15,985,600	9,480,360	

(注) 金利スワップによる特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務	△17,219,261	△17,675,158
ロ 年金資産	14,638,386	15,763,609
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△2,580,874	△1,911,548
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	791,298	602,569
ホ 未認識数理計算上の差異	△145,843	△139,739
ヘ 未認識過去勤務債務(注1)	△724,629	△890,880
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△2,660,048	△2,339,599
チ 前払年金費用	2,452,289	2,779,022
リ 退職給付引当金(ト-チ)	△5,112,338	△5,118,621

(注) 1 平成12年3月の厚生年金保険法の改正に伴い、平成14年3月期において提出会社の厚生年金基金の代行部分に係る支給開始年齢の引き上げについての規約改正方針に基づいているため、過去勤務債務が発生しております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
イ 勤務費用(注1)	1,631,046	1,626,635
ロ 利息費用	313,316	326,782
ハ 期待運用収益	△270,400	△290,796
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	188,729	188,729
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	△43,115	△43,781
ヘ 過去勤務債務の費用処理額(注2)	△37,583	△33,521
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,781,993	1,774,048

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 「2 退職給付債務に関する事項」(注)1に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の費用処理額であります。

3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として2.0%	主として2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として2.0%	主として2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生時の従業員の平均残存勤務期間（10～13年）による定額法によっております。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

発生時の従業員の平均残存勤務期間（10～13年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

主として15年

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	13,842千円	6,892千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 340,000
付与日	平成20年7月11日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)または従業員(当社就業規程第2条に定める社員)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任または取締役会が正当な理由であると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	自平成22年6月24日 至平成25年6月23日

会社名	ヴィンキュラムジャパン(株)
決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 6 当社従業員 40
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,495
付与日	平成22年8月5日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了による取締役または監査役の退任、または、定年または会社都合により執行役員または従業員の職を辞し退職した場合には、この限りではない。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	自平成24年8月6日 至平成27年8月5日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	ヴィンキュラムジャパン(株)
決議年月日	平成20年6月23日	平成22年6月25日
権利確定前		
期首(株)	—	1,470
付与(株)	—	—
失効(株)	—	25
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	1,445
権利確定後		
期首(株)	300,000	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	60,000	—
未行使残(株)	240,000	—

② 単価情報

会社名	提出会社	ヴィンキュラムジャパン(株)
決議年月日	平成20年6月23日	平成22年6月25日
権利行使価格(円)	1,993	62,933
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	350	11,665(注)
		11,605(注)

(注) 新株予約権の行使の条件として、権利行使期間のうち平成24年8月6日から平成25年8月5日までの間に権利行使する新株予約権の数が新株予約権者に割当てられた数の2分の1を上回らないことと定められているため、付与日における新株予約権の公正な評価単価としては、2種類算出されることとなります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,826,625千円	787,801千円
未払賞与	1,592,148千円	1,753,336千円
退職給付引当金	1,879,259千円	1,816,523千円
役員退職慰労引当金	177,378千円	139,850千円
未払法定福利費	180,608千円	207,474千円
未払事業税・未払事業所税	177,817千円	216,332千円
有価証券・会員権等評価損	1,633,796千円	1,349,936千円
減価償却費	871,015千円	818,637千円
資産除去債務	5,827千円	6,689千円
貸倒損失及び貸倒引当	35,631千円	39,788千円
工事損失引当金	100,812千円	19,203千円
減損損失	91,726千円	107,598千円
その他	548,619千円	389,696千円
繰延税金資産小計	9,121,266千円	7,652,869千円
評価性引当額	△2,049,426千円	△1,713,422千円
繰延税金資産合計	7,071,839千円	5,939,447千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△164,723千円	△409,220千円
繰延ヘッジ損益	△6,240千円	△26,775千円
その他	△1,016,714千円	△994,960千円
繰延税金負債合計	△1,187,679千円	△1,430,957千円
繰延税金資産(負債)の純額	5,884,160千円	4,508,490千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,665,673千円	2,772,979千円
固定資産－繰延税金資産	3,239,011千円	2,269,158千円
流動負債－繰延税金負債	△6,272千円	△7,378千円
固定負債－繰延税金負債	△14,251千円	△526,269千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	40.6%
のれん償却額	12.5%	6.9%
連結子会社の未認識税務損益	10.4%	△1.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%	△0.4%
評価性引当額の増減	△39.4%	△5.6%
持分変動差益	△0.2%	—%
均等割・延滞税等	2.6%	3.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	8.4%
その他	△0.5%	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8%	54.7%

3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産が322,083千円、繰延ヘッジ損益が1,832千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が39,308千円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が363,224千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

記載事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（平成23年3月31日）

資産除去債務の金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

資産除去債務の金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルを所有しております。なお、所有している賃貸オフィスビルについては、当社及び連結子会社が使用しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表計上額		
	期首残高	45,953,033	44,703,078
	期中増減額	△1,249,955	△841,375
	期末残高	44,703,078	43,861,703
	期末時価	50,790,625	47,505,240

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 賃貸等不動産の期中増減額は、主に秋葉原ビルの減価償却による減少であります。
3 当連結会計年度末の時価については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく金額、その他については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づくものであります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	賃貸収益	1,602,873	1,447,339
	賃貸費用	771,268	611,883
	差額	831,605	835,456
	その他(売却損益等)	—	—

- (注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費・修繕費・租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。
2 当連結会計年度より、有形固定資産について従来の定率法から定額法に変更しております。この変更により、従来の方法と比較して、当連結会計年度の賃貸費用は60,329千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業単位から構成されており、「S I (システムインテグレーション) 事業」及び「ファシリティ事業」の2つの報告セグメントとしております。

・「S I (システムインテグレーション) 事業」

通信制御系、機械制御系、基本ソフト系等に関する受託ソフトウェア開発、各業種で使用する業務用アプリケーションの受託ソフトウェア開発、品質評価及び管理支援、コンサルティング、プロダクト開発販売、パーソナルコンピュータ関連機器の設計・製造・販売、及びシステム保守・運用サービス等全般を行っております。

・「ファシリティ事業」

当社及び一部の連結子会社が所有しているオフィスビルの賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	S I 事業	ファシリ ティ事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	124,643,835	2,106,545	126,750,381	7,995,350	134,745,731	—	134,745,731
セグメント間の内部 売上高又は振替高	49,240	851,955	901,196	1,079,056	1,980,253	△1,980,253	—
計	124,693,076	2,958,501	127,651,577	9,074,407	136,725,985	△1,980,253	134,745,731
セグメント利益又は損 失 (△)	3,171,618	652,156	3,823,775	△31,047	3,792,728	435	3,793,163
セグメント資産	165,247,096	788,185	166,035,281	3,380,983	169,416,264	—	169,416,264
その他の項目							
減価償却費	7,099,316	109,824	7,209,141	153,063	7,362,204	—	7,362,204
のれん償却額	1,185,811	—	1,185,811	—	1,185,811	—	1,185,811
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	6,116,077	6,015	6,122,092	51,466	6,173,558	—	6,173,558

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリー事業及びコンタクトセンター事業、人材派遣業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額435千円には、セグメント間取引消去435千円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	SI事業	ファシリ テイ事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	125,351,988	1,976,365	127,328,354	6,583,991	133,912,345	—	133,912,345
セグメント間の内部 売上高又は振替高	108,170	752,016	860,186	953,175	1,813,362	△1,813,362	—
計	125,460,158	2,728,382	128,188,541	7,537,166	135,725,707	△1,813,362	133,912,345
セグメント利益	4,045,558	838,799	4,884,358	113,987	4,998,346	519	4,998,866
セグメント資産	151,869,688	713,432	152,583,121	3,161,162	155,744,284	—	155,744,284
その他の項目							
減価償却費	6,616,993	86,020	6,703,014	143,420	6,846,434	—	6,846,434
のれん償却額	740,487	—	740,487	—	740,487	—	740,487
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,443,609	3,130	3,446,739	114,300	3,561,039	—	3,561,039

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリー事業及びコンタクトセンター事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額519千円には、セグメント間取引消去519千円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却方法の変更

当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。その結果、従来の方法と比較してセグメント利益はそれぞれ「SI事業」が495,249千円、「ファシリテイ事業」が240,830千円、「その他」は3,690千円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービス別にマネジメント・アプローチに基づき報告を行っておりますので、当該記載は省略いたします。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービス別にマネジメント・アプローチに基づき報告を行っておりますので、当該記載は省略いたします。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
減損損失	86,586	—	86,586	—	86,586	—	86,586

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
減損損失	2,006	—	2,006	—	2,006	—	2,006

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
当期償却額	1,185,811	—	1,185,811	—	1,185,811	—	1,185,811
当期末残高	4,206,566	—	4,206,566	—	4,206,566	—	4,206,566

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
当期償却額	740,487	—	740,487	—	740,487	—	740,487
当期末残高	3,240,007	—	3,240,007	—	3,240,007	—	3,240,007

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

連結子会社であるサイバネットシステム株式会社が自己株式を取得したことにより、当社の同社に対する議決権保有割合が増加したことに伴い、当連結会計年度において18,587千円の負ののれん発生益を計上いたしました。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,313円11銭	2,379円85銭
1株当たり当期純利益金額	78円77銭	53円70銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,511,689	1,703,912
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,511,689	1,703,912
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,885	31,732
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(提出会社) 平成20年6月23日定時株主 総会決議によるストック・ オプション 新株予約権の株式数 300,000株 発行価格 1,993円 (連結子会社) ヴィンキュラムジャパン(株) 潜在株式数 1,470株 発行価格 62,933円	(提出会社) 平成20年6月23日定時株主 総会決議によるストック・ オプション 新株予約権の株式数 240,000株 発行価格 1,993円 (連結子会社) ヴィンキュラムジャパン(株) 潜在株式数 1,445株 発行価格 62,933円

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	84,278,797	85,188,306
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	10,525,041	10,497,388
(うち新株予約権)(千円)	(109,728)	(95,620)
(うち少数株主持分)(千円)	(10,415,312)	(10,401,767)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	73,753,755	74,690,917
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	31,885	31,384

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)エス・エフ・アイ	第3回無担保社債	平成年月日 18. 6. 30	10,000	—	1.33	なし	平成年月日 23. 6. 30
(株)エス・エフ・アイ	第4回期限前償還 条項付 無担保社債	20. 6. 30	25,000	15,000 (10,000)	0.55	なし	25. 6. 28
(株)エス・エフ・アイ	第5回無担保社債	20. 8. 11	24,000	—	1.33	担保付社債	23. 8. 11
合計	—	—	59,000	15,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	5,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,553,766	8,869,200	1.02	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,362,240	8,762,860	1.65	—
1年以内に返済予定のリース債務	485,824	515,134	3.37	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	21,641,490	22,031,831	1.17	平成25年4月 ～平成36年10月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,386,819	984,063	3.20	平成25年4月 ～平成29年2月
合計	57,430,140	41,163,088	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,754,848	10,612,176	1,251,665	340,000
リース債務	443,245	244,548	230,987	65,281

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)のうち、独立行政法人科学技術振興機構より無利息の借入金
が870,741千円含まれております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首
及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略
しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	31,338	65,788	96,808	133,912
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	238	1,359	2,007	4,318
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (百万円) 額 (△)	△239	264	440	1,703
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	△7.51	8.31	13.83	53.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△7.51	15.81	5.51	39.82

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,681,932	6,595,718
受取手形	433,569	※ ³ 342,000
売掛金	※ ¹ 17,361,031	※ ¹ 16,467,551
商品	182,032	255,584
仕掛品	※ ⁴ 668,868	※ ⁴ 1,225,919
前払費用	333,603	312,869
繰延税金資産	1,459,743	1,572,729
未収入金	276,552	143,826
その他	683,136	654,645
貸倒引当金	△16,231	△34,331
流動資産合計	34,064,239	27,536,514
固定資産		
有形固定資産		
建物	54,043,023	54,276,568
減価償却累計額	△16,513,605	△17,876,047
建物（純額）	37,529,418	36,400,521
構築物	416,169	416,169
減価償却累計額	△232,656	△244,153
構築物（純額）	183,512	172,015
車両運搬具	34,735	31,831
減価償却累計額	△26,878	△26,055
車両運搬具（純額）	7,857	5,775
工具、器具及び備品	6,959,509	6,925,685
減価償却累計額	△5,258,083	△5,411,984
工具、器具及び備品（純額）	1,701,426	1,513,701
土地	※ ² 29,971,969	※ ² 29,971,969
リース資産	639,983	672,868
減価償却累計額	△156,067	△332,675
リース資産（純額）	483,916	340,193
建設仮勘定	5,514	21,755
有形固定資産合計	69,883,615	68,425,932
無形固定資産		
ソフトウェア	2,609,972	1,511,566
その他	143,181	143,082
無形固定資産合計	2,753,153	1,654,648

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,364,790	6,767,906
関係会社株式	12,451,670	12,451,948
従業員に対する長期貸付金	2,273	1,522
関係会社長期貸付金	5,800,000	4,900,000
前払年金費用	2,452,289	2,779,022
繰延税金資産	865,102	—
その他	484,560	366,683
貸倒引当金	△51,193	△36,591
投資その他の資産合計	27,369,493	27,230,492
固定資産合計	100,006,263	97,311,073
資産合計	134,070,502	124,847,587
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 3,242,993	※1 3,598,479
短期借入金	※1 27,899,400	※1 15,507,400
1年内返済予定の長期借入金	8,305,240	8,703,640
リース債務	172,548	188,972
未払金	761,950	799,095
未払費用	3,364,821	4,005,365
未払法人税等	173,000	206,357
前受金	332,941	342,539
預り金	203,353	361,081
前受収益	6,567	4,892
役員賞与引当金	67,218	87,420
工事損失引当金	※4 146,747	※4 41,679
その他	1,170,495	1,180,712
流動負債合計	45,847,277	35,027,635
固定負債		
長期借入金	21,496,089	21,727,801
リース債務	319,730	163,716
役員退職慰労引当金	170,380	175,728
繰延税金負債	—	501,243
その他	1,331,238	1,240,320
固定負債合計	23,317,437	23,808,808
負債合計	69,164,715	58,836,444

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,200,289	26,200,289
資本剰余金		
資本準備金	28,438,965	28,438,965
資本剰余金合計	28,438,965	28,438,965
利益剰余金		
利益準備金	451,673	451,673
その他利益剰余金		
別途積立金	17,750,000	17,750,000
繰越利益剰余金	8,819,944	8,015,904
利益剰余金合計	27,021,617	26,217,577
自己株式	△8,098,835	△6,667,346
株主資本合計	73,562,037	74,189,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	290,012	788,920
土地再評価差額金	※ ² △9,051,263	※ ² △9,051,263
評価・換算差額等合計	△8,761,250	△8,262,342
新株予約権	105,000	84,000
純資産合計	64,905,786	66,011,142
負債純資産合計	134,070,502	124,847,587

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	71,249,237	73,620,425
売上原価	※1 54,264,814	※1 56,094,708
売上総利益	16,984,422	17,525,717
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	130,257	116,711
役員報酬	140,598	125,760
従業員給料及び賞与	7,509,416	7,520,192
退職給付費用	452,764	454,819
法定福利費	1,253,027	1,184,951
役員退職慰労引当金繰入額	30,090	27,796
役員賞与引当金繰入額	83,884	87,420
福利厚生費	299,613	273,117
採用研修費	105,917	66,829
旅費及び交通費	236,713	211,701
事務用品費	173,050	201,424
地代家賃	417,692	280,234
支払手数料	120,992	128,419
租税公課	565,634	601,631
貸倒引当金繰入額	11,991	18,099
減価償却費	1,165,748	798,609
調査研究費	420,343	555,107
業務委託費	948,166	938,261
その他	1,000,670	957,256
販売費及び一般管理費合計	15,066,573	14,548,343
営業利益	1,917,848	2,977,374
営業外収益		
受取利息	※2 100,765	※2 85,415
受取配当金	※2 799,387	※2 575,842
その他	※2 250,230	※2 166,592
営業外収益合計	1,150,384	827,849
営業外費用		
支払利息	※2 788,531	※2 667,975
固定資産除却損	123,977	18,446
その他	51,484	49,056
営業外費用合計	963,993	735,478
経常利益	2,104,239	3,069,745

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	489,600	—
抱合せ株式消滅差益	310,272	—
関係会社株式売却益	20,028	—
特別利益合計	819,900	—
特別損失		
関係会社株式評価損	40,969	—
事務所移転費用	53,683	—
関係会社整理損	67,154	19,030
特別損失合計	161,807	19,030
税引前当期純利益	2,762,332	3,050,714
法人税、住民税及び事業税	81,652	110,796
法人税等調整額	533,472	1,007,699
法人税等合計	615,124	1,118,495
当期純利益	2,147,207	1,932,219

【製造原価計算書】

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
1 労務費	※1					
従業員給与・賞与		22,929,317		23,510,280		
退職給付費用		674,743		702,271		
法定福利費		3,063,700		3,228,403		
福利厚生費		33,888	26,701,649	23,545	27,464,500	
2 外注費			16,394,462	32.2	16,988,702	32.5
3 経費						
旅費及び交通費		404,554		337,575		
通信費		316,431		378,501		
消耗品費		1,013,691		1,298,622		
地代家賃		141,229		84,280		
減価償却費		3,451,296		3,164,047		
その他		2,559,831	7,887,035	15.5	2,600,010	7,863,038
当期総製造費用			50,983,146	100.0	52,316,240	100.0
期首仕掛品棚卸高			594,497		668,868	
合計			51,577,644		52,985,109	
他勘定振替高			2,040,091		1,685,860	
期末仕掛品棚卸高			668,868		1,225,919	
期首商品棚卸高			197,957		182,032	
当期商品仕入高			5,320,729		6,199,999	
期末商品棚卸高			182,032		255,584	
工事損失引当金繰入			59,476		△105,067	
当期売上原価			54,264,814		56,094,708	

(注) ※1内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
販売費及び一般管理費	406,150	526,165
固定資産	1,633,940	1,159,695
計	2,040,091	1,685,860

※2原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,200,289	26,200,289
当期末残高	26,200,289	26,200,289
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	28,438,965	28,438,965
当期末残高	28,438,965	28,438,965
資本剰余金合計		
当期首残高	28,438,965	28,438,965
当期末残高	28,438,965	28,438,965
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	451,673	451,673
当期末残高	451,673	451,673
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	17,750,000	17,750,000
当期末残高	17,750,000	17,750,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,310,459	8,819,944
当期変動額		
剰余金の配当	△637,723	△637,716
当期純利益	2,147,207	1,932,219
自己株式の消却	—	△2,098,542
当期変動額合計	1,509,484	△804,040
当期末残高	8,819,944	8,015,904
利益剰余金合計		
当期首残高	25,512,132	27,021,617
当期変動額		
剰余金の配当	△637,723	△637,716
当期純利益	2,147,207	1,932,219
自己株式の消却	—	△2,098,542
当期変動額合計	1,509,484	△804,040
当期末残高	27,021,617	26,217,577
自己株式		
当期首残高	△8,098,402	△8,098,835
当期変動額		
自己株式の取得	△432	△667,054
自己株式の消却	—	2,098,542
当期変動額合計	△432	1,431,488
当期末残高	△8,098,835	△6,667,346

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本合計		
当期首残高	72,052,985	73,562,037
当期変動額		
剰余金の配当	△637,723	△637,716
当期純利益	2,147,207	1,932,219
自己株式の取得	△432	△667,054
当期変動額合計	1,509,052	627,448
当期末残高	73,562,037	74,189,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	648,207	290,012
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△358,194	498,908
当期変動額合計	△358,194	498,908
当期末残高	290,012	788,920
土地再評価差額金		
当期首残高	△9,051,263	△9,051,263
当期末残高	△9,051,263	△9,051,263
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△8,403,056	△8,761,250
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△358,194	498,908
当期変動額合計	△358,194	498,908
当期末残高	△8,761,250	△8,262,342
新株予約権		
当期首残高	95,886	105,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,114	△21,000
当期変動額合計	9,114	△21,000
当期末残高	105,000	84,000
純資産合計		
当期首残高	63,745,814	64,905,786
当期変動額		
剰余金の配当	△637,723	△637,716
当期純利益	2,147,207	1,932,219
自己株式の取得	△432	△667,054
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△349,080	477,908
当期変動額合計	1,159,971	1,105,356
当期末残高	64,905,786	66,011,142

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

（時価のあるもの）

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（時価のないもの）

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1)商品

移動平均法による原価法

(2)仕掛品

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

車両及び運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、従来有形固定資産については定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。この変更は、当社の保有資産を見直した結果、長期的かつ安定的に使用される資産（自社ビル及びそれに付随するもの、データセンター関連等）が大部分を占め、また将来的にストックビジネスの重要性がさらに高まることが見込まれており、減価償却費の期間配分を平準化できる定額法がより経営の実態を適切に表していると判断したことから、変更したものであります。この変更により、従来の方法と比較して、当事業年度の減価償却費は645,487千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は629,350千円増加しております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

①市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法

②自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③その他

定額法

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4)投資その他の資産(長期前払費用)

定額法

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に見合う分を計上しております。

(3)工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

当社は、当事業年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

なお、会計基準変更時差異(3,915,026千円)については15年による均等額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(11～13年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

さらに、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(13年)による定額法によっております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末における進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によります。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、投機的な取引は行わないものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	219,224千円	276,748千円
買掛金	274,381千円	304,849千円
短期借入金	3,250,000千円	7,020,000千円

※2 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年3月31日改正)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,439,260千円	△1,782,820千円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	1,637千円

※4 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
仕掛品	2,259千円	20,712千円

(損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工事損失引当金繰入額	59,476千円	△105,067千円

※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取利息	92,145千円	77,660千円
受取配当金	697,508千円	474,327千円
営業外収益その他	14,400千円	31,614千円
支払利息	36,182千円	53,894千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費	617,335千円	668,506千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	3,860,108	310	—	3,860,418

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 310株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	3,860,418	500,435	1,000,329	3,360,524

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式買付による増加 500,000株

単元未満株式の買取による増加 435株

自己株式消却による減少 1,000,329株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、S I事業におけるサーバー等(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っているリース契約は、当事業年度末現在存在しておりません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式	3,533,201	5,582,524	2,049,323
(2) 関連会社株式	—	—	—
計	3,533,201	5,582,524	2,049,323

当事業年度(平成24年3月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式	3,533,201	5,685,666	2,152,465
(2) 関連会社株式	—	—	—
計	3,533,201	5,685,666	2,152,465

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
(1) 子会社株式	4,930,439	4,949,747
(2) 関連会社株式	3,988,030	3,969,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	910,309千円	997,905千円
役員退職慰労引当金	69,174千円	62,781千円
未払法定福利費	128,952千円	141,434千円
未払事業税・未払事業所税	93,786千円	102,980千円
貸倒損失及び貸倒引当金	123,129千円	31,505千円
減損損失	2,623千円	1,275千円
有価証券・会員権等評価損	1,377,641千円	1,216,563千円
減価償却費	717,390千円	714,076千円
その他	131,781千円	144,469千円
工事損失引当金	485千円	15,838千円
繰越欠損金	1,496,514千円	303,149千円
繰延税金資産小計	5,051,787千円	3,731,979千円
評価性引当額	△1,567,751千円	△1,261,940千円
繰延税金資産合計	3,484,035千円	2,470,039千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△163,560千円	△409,220千円
前払年金費用	△995,629千円	△989,331千円
繰延税金負債合計	△1,159,189千円	△1,398,552千円
繰延税金資産(負債)の純額	2,324,846千円	1,071,486千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,459,743千円	1,572,729千円
固定資産－繰延税金資産	865,102千円	－千円
固定負債－繰延税金負債	－千円	△501,243千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.5%	△6.0%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	1.5%	0.5%
評価性引当額の増減	△6.8%	△1.8%
法定実効税率変更による影響額	－%	1.0%
その他	△2.0%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3%	36.7%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産は107,607千円、繰延税金負債は135,704千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が57,474千円、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が29,378千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,032円27銭	2,100円56銭
1株当たり当期純利益金額	67円34銭	60円89銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,147,207	1,932,219
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,147,207	1,932,219
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,886	31,733
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(提出会社) 平成20年6月23日定時株主 総会決議によるストック・ オプション 新株予約権の株式数 300,000株 発行価格 1,993円	(提出会社) 平成20年6月23日定時株主 総会決議によるストック・ オプション 新株予約権の株式数 240,000株 発行価格 1,993円

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年 3月 31日)	当事業年度 (平成24年 3月 31日)
純資産の部の合計額(千円)	64,905,786	66,011,142
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	105,000	84,000
(うち新株予約権)(千円)	(105,000)	(84,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	64,800,786	65,927,142
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	31,885	31,385

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	シチズンホールディングス(株)	2,519,800
		(株)ビックカメラ	26,996
		住友不動産(株)	476,000
		ユーシン(株)	869,100
		コムシスホールディングス(株)	677,000
		(株)シティアスコム	100,000
		(株)岡村製作所	917,000
		(株)ナナオ	161,000
		(株)学研ホールディングス	1,035,000
		夢の街創造委員会(株)	3,400
		その他(12銘柄)	106,515
		計	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の 債券	野村ホールディングス(株)無担 保社債	100,000
計		100,000	100,000

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	インディペンデントフィルム ファンド2号	20
計		20	36,834

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	54,043,023	234,971	1,426	54,276,568	17,876,047	1,363,282	36,400,521
構築物	416,169	—	—	416,169	244,153	11,496	172,015
車両及び運搬具	34,735	—	2,904	31,831	26,055	1,936	5,775
工具、器具及び備品	6,959,509	114,200	148,024	6,925,685	5,411,984	290,291	1,513,701
土地	29,971,969	—	—	29,971,969	—	—	29,971,969
リース資産	639,983	37,498	4,612	672,868	332,675	176,608	340,193
建設仮勘定	5,514	145,778	129,537	21,755	—	—	21,755
有形固定資産計	92,070,905	532,448	286,506	92,316,848	23,890,915	1,843,614	68,425,932
無形固定資産							
ソフトウェア	7,171,886	1,028,939	1,607,156	6,593,669	5,082,103	2,121,262	1,511,566
その他	150,572	—	—	150,572	7,490	99	143,082
無形固定資産計	7,322,459	1,028,939	1,607,156	6,744,242	5,089,594	2,121,361	1,654,648
長期前払費用	1,586,444	43,828	1,194,634	435,638	255,943	105,966	179,694

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	自社製品(販売目的)におけるソフトウェア一式	836,921千円
	自社利用(社内利用)におけるソフトウェア一式	192,017千円

(注) 2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	自社製品(販売目的)におけるソフトウェア一式	1,585,874千円
	自社利用(社内利用)におけるソフトウェア一式	21,281千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	67,425	18,210	14,713	—	70,922
役員賞与引当金	67,218	87,420	67,218	—	87,420
工事損失引当金	146,747	41,679	146,747	—	41,679
役員退職慰労引当金	170,380	27,796	22,448	—	175,728

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)	
現金		1,270
預金		
当座預金	165,577	
普通預金	6,358,050	
定期預金	5,000	
外貨預金	65,821	6,594,448
合計		6,595,718

② 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	
富士ゼロックスアドバンステクノロジー(株)		180,538
富士ゼロックス(株)		67,946
NECインフロンティア(株)		18,220
山下医科器械(株)		12,916
アコマ医科工業(株)		7,770
その他		54,608
合計		342,000

b 期日別内訳

期日別	金額 (千円)	
平成24年3月満期		1,637
平成24年4月満期		217,631
平成24年5月満期		73,864
平成24年6月満期		41,432
平成24年7月満期		7,434
合計		342,000

③ 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)	1,527,092
NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)	817,351
八洲電機(株)	713,893
シャープ(株)	639,196
富士ゼロックス(株)	397,738
その他	12,372,278
合計	16,467,551

b 売掛金の発生及び回収状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B)
17,361,031	77,363,514	78,256,994	16,467,551	82.62	366 80.02

④ 商品

品名	金額 (千円)
ハードウェア及び周辺機器等	137,754
ソフトウェア商品	117,830
合計	255,584

⑤ 仕掛品

品名	金額 (千円)
S I 事業仕掛品	1,225,919
ファシリティ事業仕掛品	—
合計	1,225,919

⑥ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
エース証券(株)	3,948,000
(株)東証コンピュータシステム	2,250,000
サイバネットシステム(株)	2,042,578
ヴィンキュラムジャパン(株)	1,426,875
(株)オーエー研究所	891,884
その他	1,892,611
合計	12,451,948

(2) 負債の部

① 買掛金

相手先	金額(千円)
ダイワボウ情報システム(株)	207,803
日本マイクロソフト(株)	198,067
ソフトバンクBB(株)	138,508
東芝情報機器(株)	135,374
(株)ライオン事務器	126,925
その他	2,791,800
合計	3,598,479

② 短期借入金

借入先	金額(千円)
サイバネットシステム(株)	4,000,000
(株)みずほ銀行	2,242,700
(株)三菱東京UFJ銀行	2,184,700
(株)三井住友銀行	2,167,700
サイバーコム(株)	1,000,000
富士ソフトKCS(株)	1,000,000
その他	2,912,300
合計	15,507,400

③ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)みずほ銀行	2,998,400
(株)三菱東京UFJ銀行	2,905,200
(株)横浜銀行	1,300,000
住友信託銀行(株)	500,000
(株)三井住友銀行	400,800
その他	599,240
合計	8,703,640

(注) 住友信託銀行(株)は平成24年4月1日付で三井住友信託銀行(株)に社名変更を行っております。

④ 長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)三菱東京UFJ銀行	6,005,500
(株)みずほ銀行	5,560,200
(株)横浜銀行	2,975,000
(株)三井住友銀行	2,413,500
住友信託銀行(株)	1,850,000
その他	2,923,601
合計	21,727,801

(注) 住友信託銀行(株)は平成24年4月1日付で三井住友信託銀行(株)に社名変更を行っております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fsi.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第42期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出

第42期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月10日関東財務局長に提出

第42期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成23年9月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月26日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成23年12月7日、平成24年1月11日、平成24年2月8日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成24年6月27日

富士ソフト株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 並 木 健 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は従来、有形固定資産の減価償却方法については定率法を採用していたが、当連結会計年度より、定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士ソフト株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、富士ソフト株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

富士ソフト株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 並 木 健 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な会計方針」に記載されているとおり、会社は従来、有形固定資産の減価償却方法については定率法を採用していたが、当事業年度より、定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【会社名】 富士ソフト株式会社

【英訳名】 FUJI SOFT INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 坂 下 智 保

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 常務執行役員 山 口 昌 孝

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 坂下智保及び取締役 常務執行役員 山口昌孝は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社11社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社11社並びに持分法適用非連結子会社2社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高等を指標として、当該指標の金額が高い拠点から合算していき、その合算金額が概ね2/3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」として選定した。

当該重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売上原価、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への金額的及び質的影響を勘案して、重要性が高いと判断された特定の業務プロセスについても評価対象として追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【会社名】 富士ソフト株式会社

【英訳名】 FUJI SOFT INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 坂下 智保

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 常務執行役員 山口 昌孝

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役 社長執行役員 坂下智保及び取締役 常務執行役員 山口昌孝 は、当社の第42期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。